

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 25 年 12 月 18 日 (水)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 51 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、松田委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、学校再編に向けた懇談会等の概要をごらんください。

本年 9 月 20 日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の状況について報告いたします。

詳細は、資料のとおりであります。懇談会等における教育委員会からの提案や参加された方の主な意見等について説明させていただきます。

まず、中央・山手地区についてであります。11月21日、入船小学校の保護者・地域との懇談会を開催しました。

参加人数及び懇談事項は、記載のとおりです。

教育委員会から、入船小学校の校区を三つに分け、校区が隣接する花園小学校、山手地区統合小学校、奥沢小学校と平成30年4月を目途に統合する考え、また、通学距離の平準化や安全な通学経路確保の観点などから、入船小学校区の具体的な分け方について提案しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、通学時の安全対策に関し何点か意見等があり、統合協議会における取組やバス通学助成制度について紹介するとともに、必要に応じて関係機関へ要望することなどを説明しました。

また、2ページになりますが、統合により、こちらの学校はあまりよくないなど不平等なことが起きてほしくないとの意見があり、統合に際しては、単に校区を一つにするのではなく、統合を機会に特色ある学校づくりをしてきたところであり、今後とも取り組んでいきたい旨説明しました。

このほか、入船小学校の跡利用に関連し、豊かな自然を残してほしいとの要望のほか、教員配置に係る要望や、児童の事前交流についての意見、山手地区統合小学校の位置などについて質問があり、記載のとおり説明しました。

この懇談会で提案した具体的な校区の分け方について、参加者から校区の分け方に関する意見や質問はありませんでしたが、今後、統合に係る保護者と意見交換する場を設けるなど、校区分けの考え方を広くお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、南小樽地区についてですが、10月21日、天神小学校の保護者・地域との懇談会を開催しました。

参加人数及び懇談事項は記載のとおりです。

教育委員会から、南小樽地区小学校Bグループについて、天神小学校及び奥沢小学校、並びに隣接する入船小学校の校区の一部を、平成30年4月を目途に統合したいこと、また、児童数の推計や居住分布の状況などから、統合校の位置は奥沢小学校の位置が最適との考えを改めて説明したほか、総務部企画政策室から、学校跡利用の考え方などを説明しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、奥沢墓地の上側から通学する場合、スクールバスが運行されるかとの質問があり、奥沢線の路線バスを利用することを考えている旨説明しました。

また、向陽中学校の再編について質問があり、平成22年に示した学校再編プランの考えを紹介するとともに、記載のとおり、小学校の校区の分け方に一定のめどが立った段階で、中学校について話し合いを持つ考えである旨説明しました。

そのほか、バス通学助成の要件緩和についての意見、放課後児童クラブや本年4月に閉校した若竹小学校の校舎

の現状について質問があり、記載のとおり説明しました。

次に、地域の方からですが、天神小学校の懇談会は 2 回目で、前回は真っ向から反対という意見はなかったが、統合に賛成という観点から、懇談会で出された意見に対してもう少し具体的な対応を示すことが必要ではないかとの意見があり、意見・要望については、真摯に受け止めて対応していかなければならないと考えている旨説明するとともに、2 回の懇談会で、統合についてはやむを得ないという考えが大方であると感じており、今後、具体的な進め方を示しながら、統合に向けた作業を進めていきたいと考えている旨説明しました。

また、通学時間帯の路線バスの質問や、通学路の除雪について意見があり、記載のとおり説明しました。

続いて、12月3日、奥沢小学校において、奥沢小学校と天神小学校の保護者・地域との合同懇談会を開催しました。

参加人数及び懇談事項は記載のとおりです。

教育委員会から、南小樽地区小学校 B グループについて、天神小学校及び奥沢小学校、並びに隣接する入船小学校の校区の一部を、平成30年4月を目途に統合したいこと、統合時期までに奥沢小学校の耐震診断及び耐震化工事などを予定していること、また、統合に向けての今後の進め方として、学校再編に御理解いただいた後、統合協議会を設置し、諸課題を協議していく旨説明しました。

懇談会の主な意見ですが、保護者から、奥沢小学校の改修について質問があり、統合までの間に、耐震診断を行い、耐震補強工事の実施などについて説明しました。

また、天神小学校の保護者から、学校再編に反対する気はないが、市内全域にわたって学校再編を進めるのであれば、通学路の除雪のほか、バス通学の助成要件を変えるなどしてほしい、奥沢小学校の改修工事についても、具体的な説明が欲しいとの意見があり、花園小学校で実施した工事の概要をこれまでの事例として紹介するとともに、除雪の充実を要請するなど、安全な環境整備に努めたいと考えている旨説明しました。

また、学校が減っても学校図書館に魅力的な本を増やすなど、教育予算を確保してほしいとの要望があり、市立図書館との連携による図書環境の充実や、統合を契機に、新しい学校づくりに向けた教育予算の確保に努めたいと考えている旨説明しました。

次に、地域の方からですが、奥沢地区の方から、これからの会合の中で、天神地区の方々とも相談して進めていきたいとの意見、また、児童にとっては人数が多い中で教育がなされることがよいと思うので、全市的にも再編時期をスピードアップしたほうがよいとの意見や、3校を統合しても1学級となる可能性があるのであれば、潮見台小学校に全て統合してはどうかとの意見、また、この統合による教員の配置について質問があり、記載のとおり説明しました。

この懇談会の最後に、統合の決定時期について質問があり、閉校となる学校の保護者や地域の皆さんの理解を得て、今年度中に決定したいと考えていること、平成30年4月の統合に向けて、できるだけ早く統合協議会の立ち上げを進めたいと考えている旨説明しました。

続きまして、統合協議会についてであります。11月28日、第1回塩谷中学校・長橋中学校統合協議会が開催されました。

協議内容ですが、この統合協議会の設置要綱を決定した後、会長及び副会長が選出されました。

また、今後の協議の進め方やスケジュールについて協議し、協議会に部会を設置し原案や考え方をまとめ、協議会に諮り進めていくことを基本とすること、学校づくり部会及び学校支援部会の2部会を設けること、部会の構成員については会長及び副会長に一任すること、制服の統一について早急に協議していくことを了承しました。

協議会で出された質問等としましては、塩谷中学校に入学する生徒の制服の取扱いを早く決めてほしいとの意見があり、保護者を対象に制服の取扱いについて説明し、意見を伺う機会を設けること、また、それらの意見も踏まえながら、学校づくり部会で制服の統一について検討し、協議会に諮りたい旨説明しました。

また、特例による長橋中学校への指定校変更の適用範囲について質問があり、指定校変更の特例は、平成26年度及び27年度の入学時に限ることを説明しました。

また、塩谷中学校の小規模化により、生徒の学力が低下しないよう教職員の配置などに配慮してほしいとの要望があり、道教委とも協議しながら手だてを考えていきたい旨回答しました。

次に、手宮地区小学校統合協議会の関係ですが、10月1日に第2回、12月11日に第3回の企画会議が開催され、第2回の会議では、グランドデザイン案作成に向けた議論を深めるための資料として、児童・保護者・地域の方々へのアンケートを実施することとし、第3回の会議では、アンケート結果を説明し、これらを参考に新しい学校づくりに関して意見交換を行いました。

アンケート結果の概要についてであります。児童アンケートでは、「新しい学校ができたら自分でがんばろうと思うこと」として、「友達と仲良くする」「いじめをしない」という項目を、「新しい学校が、こうだといいなと思うこと」として、「困った人がいたら、みんなで助け合う学校」「いじめがない学校」を選択した児童の割合が高いこと、保護者アンケートでは、「新しい学校に取り組んでほしいことや望むこと」として、「思いやり・温かな心」「相手の気持ち、立場を認める態度」などを育むこと、「基礎的な学力」をつける取組を選択した保護者の割合が高いこと、地域アンケートでは、学校側で児童が地域行事に参加しやすくとともに、地域の方々が学校行事に参加できる機会を設けるなど、学校と地域が連携する取組を求める声があることなどが主な点であります。

次に、意見交換についてですが、「基礎的な学力を身に付けさせるための取組が必要」「統合前から学力差が生じないように取り組むことも必要」「新しい学校づくりの機会であり、教職員が一丸となって取り組んでほしい」との意見のほか、地域の特性を生かした取組や小・中・高の連携など、記載のとおり意見がありました。

グランドデザイン案の作成については、これまで出された意見やアンケート結果などを参考に、正副会長でたたき台を作成し、第4回企画会議以降、協議していくこととしました。

資料1については以上であります。

そのほかの報告資料についてであります。資料2としまして、全市的な学校再編の動きを知らせる学校再編ニュース第10号を配っております。

最終ページの4ページをごらんください。「学校施設の整備状況」の下段に、今年度桜小学校で実施しております耐震補強工事及び大規模改造工事について紹介しております。

左側の写真のコメントに「工事を終えた体育館と校舎」と記載しておりますが、これは体育館の改修と校舎の耐震補強が終わった様子を知らせるもので、工事全体としては現在も施工中であることを申し添えます。

最後に、資料3としまして、塩谷中学校・長橋中学校統合協議会ニュース第1号を添付いたしました。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○小貫委員

◎地区別懇談会の進め方について

最初に、地区別懇談会の進め方について伺います。

まず、前提として、若竹小学校と桜小学校、若竹小学校と潮見台小学校が統合したときに、そのときの懇談会でもさまざまな地域要求が出されました。この委員会でもいろいろ議論があったところですが、教育委員会として、このとき出された地域要求の実現のために、いろいろ動いたことを覚えているのですが、どのような要望があり、どう動いたのか改めて確認したいので、説明してください。

○（教育）主幹

若竹小学校の關係の要望につきましては、P T Aで平成23年に取りまとめたものをいただいておりますが、約200件を超えるものということでいただいております。校区の設定や統合時期などのほか、通学時の安全対策ということで一番多くいただいているところですが、それをさらに対応しながらまとめまして、23年10月には、学校再編に伴う通学路の安全整備に関する要望ということで、市長がいただいているところで、8項目となっております。その中では、対応としましては、一つは若竹交差点の青信号点灯時間の延長ということで、小樽警察署にも要望に行きまして、3秒延びたということがあります。あと、高速道路高架下の信号機の設置など、いろいろな要望はしておりますが、もう一つは通学の安全対策ということで、今、スクールバスを運行しているというような対応でございます。

○小貫委員

報告にあった入船小学校や奥沢小学校、天神小学校の地区別懇談会にこの間、参加してきました。同様にさまざまな要求が出ているわけです。これについて、実際に調査したこと、また、関係部署に伝えたことがあれば、具体的に示してください。

○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおり何点か要望はありましたけれども、一番大きいのは、通学時の安全対策という中で、歩道の除雪の關係がございました。特に、国道393号、天神小学校の横の部分ですが、この部分の一角だけ除雪のほどが、今のところ子供たちも使用していないのでという話があって、統合時期までにという状態ではありましたが、この件に関しましては、本市の雪対策課に、国道なので、どのような形の接し方といいますか、話の持っていく方があるのかということでは、今のところ話をしております。その中では、毎年、国道、道道、市道ということで、三者の會議があるということで、まず頭出しをしていただけるということでありまして、あと平成30年に向けては、具体的な話を今後していきたいと考えております。

そのほか、要望としては、学校の跡利用の關係が出ておりましたけれども、この件につきましては、企画政策室に伝えるとともに、天神小学校の懇談会では、一緒に出席していただいているという形でございます。

○小貫委員

除雪の話については、そのまま要望を伝えただけで、教育委員会として現地を見るということは行ったのでしょうか。

○（教育）主幹

実際に雪が降り始めてということで、最近では車で通ってみたということはあるのですが、その後、具体的に動いたというわけではなく、目視したという形でございます。

○小貫委員

先ほど若竹小学校の例を言ってもらいましたが、あのときは、200件に及ぶ、出された地域要望も含めて、教育委員会の担当者がちゃんと現地を見に行き、次の懇談会でその返答をするという形で懇談会を進めていったと記憶しているのですけれども、違ったでしょうか。

○（教育）主幹

担当がかわっているのですが、推測というか、そのような形では対応しているということでは聞いております。

○小貫委員

天神小学校の懇談会で、先ほどの報告にありましたが、懇談会にまた来ても、何も変わっていないと、言うことは同じだという意見があったのも記憶しているのですけれども、結局、参加者から要望がいろいろ出ると、統合協議会で取り組んでいきます、こうやって答えるのです。出された要望を踏まえて地域の合意を勝ち取るためには、それをそのように調査して、どういった問題点があるのか、解決方法も含めて次の懇談会で返していくというのが、

合意を勝ち取るという姿勢としてはやはり必要なのではないかと思いますので、この辺はいかがなのでしょう。

○（教育）主幹

委員がおっしゃることはもっともだと思いますが、懇談会で話をさせていただいている中では、除雪の要望という形の中では、現に使っていないとか、子供たちが通っていないところの話が出ていた件もありまして、平成30年までという中では、時間がまだあいてしまうという関係のものもございまして、今後、統合が決定した後、詰めていかなければならないという部分もさまざまございまして、そういった中の趣旨の説明は懇談会でも答えている形でございますけれども、統合協議会で検討するという中では、危険箇所の点検といったものを踏まえて、それにつながる安全対策ということもあるものですから、そういった踏まえの中で発言させていただいているという形ではございます。

○小貫委員

しかし、資料1では統合協議会で通学路の除雪や街灯の状況などというふうになってはいますが、街灯の状況については別に統合協議会でやらなくても直ちに状況を見ていくことはできるのではないかと思います。今までそういうことをやっていなかったというのだったら今後やってくださいという話になるのですけれども、若竹小学校の場合、先ほど言っていたように交差点の青信号点灯時間の延長を実現したこと、あそこの高架下に信号機の設置は絶対だめみたいところを何とか交渉の段階まで持ち込んだこと、また、スクールバスのこともありました。そういったことを教育委員会として、やはり地域の要望に応えるためにやってきたわけです。だから、そういうことをできないのか、またやれないのかということを行っているだけでして、それが実態としてはできていないのではないかと思います。

○教育部副参事

若竹小学校の統合の際には、そういった具体的な話がございました。ここをやってくれ、ここをやってくれということで話がありましたので、私どもの権限内で行うことについて取り組んできたという経過がございます。天神小学校につきましては、いろいろと除雪や街灯といった話がございまして、ただ、現在の段階で具体的に個別にここをやってくれという話ではないものですから、具体的な話を聞きながら、当然、統合になれば通学路も変わりますので、そういった具体的な話を聞きながら取り組まなければならないことは、統合前にも取り組んでいくことはしなければならないと思っています。

○小貫委員

具体的な要望が出ていないからということもあるということは今、言っていましたけれども、それだったら具体的な要望を、こうやって何も変わっていないように思える説明をされると言われるのですから、その辺はしっかり聞き取って、生かしていただきたいと思います。

次に、最近、特にこの南小樽地区に代表されるのですけれども、懇談会の参加者が少ないということが挙げられると思うのですが、この辺の要因がどこにあるかなどということは何か考えているのでしょうか。

○（教育）主幹

あくまでも私どもの推測ではあるのですが、統合時期を平成30年と考えたときに、現在の小学校で該当する児童が6学年あるうちの1年生だけという中で、該当する保護者が少ないというのが要因の一つだろうということで推測はしております。

○小貫委員

先ほどの質問とも関連して、懇談会に行き意見を言えば教育委員会はある程度ちゃんと考えてくれると、そういうこともアピールすれば、もう少し来ていただけるのではないかと、この質問をしています。それについてはいかがでしょうか。

○教育部副参事

先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、地区懇談会などの中で皆様のお話を真摯に伺いまして、対応できるものは対応していきたいと考えているところでございます。また、懇談会の開催時刻なども学校と調整いたしまして、PTAの方が出やすいように、若しくは町会の方にも一定程度、通知が行ってすぐという形ではなく、時間をある程度、前もってといたしますか、知らせております。また、付近の幼稚園や保育所に子供を通わされている保護者の方にも案内しているところでございますので、できるだけ参加していただくことは大切でございまして、今後ともまたどういった形で開くのがいいのか、研究してまいりたいと考えております。

○小貫委員

それで、入船小学校の懇談会の話で、ここにも意見として上がっていますけれども、そこに出された資料を見ますと、平成27年度、花園小学校に入学する、現在入船小学校の校区の児童が2名ということで載っていました。この2名が仮に指定校変更などで別の小学校を選択すると40人ということで、小学校4年生が1クラスになってしまうのですが、これは教育委員会の目指す適正な規模にならないと思います。このことについてどのように考えているのでしょうか。

○（教育）主幹

この資料の中に示した数字という中では、学校指定ということで住所を分けて規模を推計しておりますけれども、私どもとしては、学校の指定をする中で、このような規模になるという形で考えております。

○小貫委員

学校指定でこのようになるということなのではございますけれども、今、小樽市内全体として人口が減っていく中で、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の数字のままで進めていっていいのかということは、この委員会の中で何度も言っていますが、どこかの段階で一度見直しをかけないと、教育委員会の目指す適正の規模にしても、これはならないのではないかと思います。その辺については、再度どこかで検討するといったことはないのでしょうか。

○教育部副参事

計画についてですけれども、個別の部分で、今、花園小学校の話がありましたが、確かに平成27年入学の児童という個別の部分では、確かに1学級になってしまう可能性といたしますか、蓋然性があるということは……

（「4、5年生だよ」と呼ぶ者あり）

小学校4年生ですね、あるかと思いますが、全体的な流れの中では、おおむね今の計画で2学級を維持できるというふうに思っております。ただ、今後、大きな人口の変化といたしますか、そういったものがあれば、見直すことも可能性としてはあるのだろうと思いますが、現在のところは、まずこの計画を進めていくことが前提というふうに考えております。

○小貫委員

◎塩谷中学校・長橋中学校統合協議会について

次に、塩谷中学校・長橋中学校統合協議会について報告があったので、若干質問します。

制服の取扱いについて要望が出ているということが資料1に出っていますが、教育委員会がどのような案を提示して、また統合協議会ではどういった意見が出たのか説明していただけますか。

○（教育）主幹

制服について、教育委員会が提案という形ではないのですが、制服の統一については、考え方が何点かございます。統合時に全員同じ制服にするのか、統合時の新学年、中学校1年生から一緒にするのか、在校生も含めて一緒にするのか、それによって在校生の関係からすると、来年度の入学者の制服の購入に影響することから、早期に協議していきましようという形でございます。

○小貫委員

この間の統合の中では、こういう問題というのは、どのように進めてきたのか、事例は。

○教育部副参事

中学校の統合というのが初めてでございますので、制服については、今回が初めての検討ということになります。
(「もっと前の統合のとき」と呼ぶ者あり)

以前は、正確な日には忘れたのですが、東山中学校、今、教育委員会が入っている学校ですけれども、それから石山中学校、住吉中学校の統合のときがありました。そのときについては、時期的な経過が今とは違います、決定の仕方が変わりますけれども、あのときは、入学直前の決定だったものですから、そのときには保護者の判断に任せますということで、自由服を着ることも含めて認めていたという経過になって、簡単に申し上げますと、そういう形になっているかと思います。

○小貫委員

保護者の判断に任せますということで、そのときは何かトラブルなどはあったのか、その辺はどうですか。

○(教育)主幹

特に問題があったという形は聞いておりません。

○小貫委員

問題がなかったということなのですから、出された資料によると、今年度中に制服の方向性は決めていくということなのですが、今、その辺をどのようにまとめていく見通しがあるのでしょうか。

○(教育)主幹

まず、1月に入りまして、統合協議会の制服に関する部会で検討しまして、その後、統合協議会で方向性を決めたいと思っております。資料にも書いていたのですけれども、塩谷中学校の在校生となる、関係する、小学校5、6年生の保護者の意見も聴取しまして、そういったものも参考にしながら、1月に部会、あと統合協議会という形で、そういう流れで決定したいと思っております。

○小貫委員

同じく統合協議会で、指定校変更について触れられていましたが、特例を認めるということで、そうすると長橋中学校に一定程度の生徒が行くだろうと思われるのですけれども、残された塩谷中学校の学校教育というのは、どのように行っていく計画なのか、その辺をお聞かせください。

○教育部副参事

今回、17名卒業という形になります。それで、今回の特例によって長橋中学校にどれだけ指定校変更をするかといったことが、まだ意向調査等もしておりませんので、その辺は判明しませんので、これ以降の塩谷中学校の学級規模というのがはっきりとまだわからないところですが、その状況に応じまして、私どもとすれば、スタッフの体制といいますか、これが一定程度の縛りはありますが、その中で、さまざまなできる範囲の手段をとりながら、スタッフの維持といいますか、そういったものを図ってまいりたいと考えております。

○小貫委員

そのさまざまなでき得ることということを具体的に示していただきたかったのです。

○教育部副参事

例えば、これは道の施策になりますけれども、配置といたしまして、教員の加配が可能であるかどうか、それから外部人材による教科の担当といいますか、そういったものが可能であるか、そういったことも事例としてあるかと思いますが、ほかにまたできることがあれば、いろいろと考えてまいりたいと、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

○小貫委員

教員の加配ということになると、一定の縛りがあると思うのですけれども、これはどういった理由で申請する予定なのでしょう。

○（教育）学校教育課長

現在、道教委が用意している加配については、指導、改善などいろいろありますけれども、学校統廃合が進む中で、仮に今、塩谷中学校は3学級なのですけれども、これが2学級に落ちた場合、当然、定数というものが減るとい状況の中で、在校生の教育という面で、そこは改めてそういう形になったときには道教委にお願いするという形で臨んでいきたいと考えております。

○小貫委員

それはお願いすれば来るものなのか、こういった適正配置の結果、生徒数が減った場合には、そういうシステム上、何かちゃんと裏づけがあってこれは言っているのか、その辺を聞きたいのですが。

○（教育）学校教育課長

現在、統廃合になった場合、それによって、その前年度や前々年度に学級数が減るといような場合に、こいう加配をしますといことは制度としてはございません。

○小貫委員

要は、お願いするしかないといことなのですね。

もう一つ、資料1には、「指定校変更の特例は、平成26年度及び平成27年度の入学時に限ることを説明した」とありますが、この意味がいまいちよくわからない。既に今年度も3人の指定校変更を認めているわけですけれども、その前はもっと認めているわけです。この辺はどうなのですか。

○（教育）主幹

平成26年度、27年度の部分については、指定校変更の弾力的運用といことで、あくまでも特例でございます。委員がおっしゃっている部分、今年度といった部分については、基本的な指定校変更の要綱に沿って変更を認めたものでございまして、あくまでも入学時に長橋中学校に行きたいとい部分については、教育的配慮からの特例とい形になります。

○小貫委員

前の塩谷の懇談会で、部活動を理由に指定校変更をしたら、結局、部活動をやっていないとい地域の皆さんからの意見がありましたでしょう。確かに、学校教育基本法施行規則ですか、それによれば認められるのでしょうか。文部科学省の通知でも、教育委員会の判断とするといふうになっているのですけれども、それを全て教育上の判断としてしまったら、何でも教育委員会の判断で指定校変更がオーケーといことになってしまうと思うのです。ですから、この指定校変更とい形をむやみに広げるのではなく、やはり閉校になる最後の生徒として、そこで残される生徒と一緒に閉校を迎えるように、教育委員会としてサポートしていくのが学校教育なのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○教育部副参事

今の指定校変更の要件といいますか、基準でございまして、これは私どもで事務処理要綱といものをつくってございまして、例えば身体的理由、居住に関すること、それから今、話がありました部活動に関すること、こいういったものを明記しまして、一般ルールといたしましては、後の検証の部分は別といたしまして、これを明示して、これに該当するときのみといことで運用しているところでございまして。その例外として、統合に当たっては、今回は2年度に限りませけれども、先行して、新しい学校になれるのが遅いのです、早めに行きたいのですといこれまでの要望があった中で、これも一つの特例として、この統合に限りといことで認めているところでございませ。

もう一つは、最後まで当該校にさせるのが教育ではないかということですが、確かに一つは育った地元としてほしいと、もう一つ、指定校の趣旨もありますので、私どもとすれば、一つは最後までいてほしいということもありますが、片やもう一つ、保護者の要望といたしまして、早めに行って学校になれさせたいのですという話もあるかと思っておりますので、それについては保護者の選択になってこようかと思っておりますのでございます。

○小貫委員

指定校変更の弾力的な扱いが広がってきたというのは、結局、学校選択制が大元にあつて、その影響だなと思っております。やはり、地域で教育を支えてきた中学校、最後までそこで卒業したいと思っている生徒にとって、知っている人が先に行ってしまう、そして統合になって長橋中学校になったらまた一緒になったというよりは、改めて中学校で統合によって一緒になったほうが、生徒のためにもいいのではないかと思います。保護者の意図というのを全く認めないわけにはいかないということも確かに教育委員会としてはあるのでしょうけれども、そこはやはり原則的に考えたほうがいいのではないかと思います、いかがですか。

○教育部長

現在、小樽市においては、通学区域を指定して、それに基づいて学校指定をしているというところでございます。学校再編に当たっては、やはり再編時期までは通学区域に基づいて就学していただく、それが教育委員会の基本的な考え方でありまして、ですから、弾力的運用をいたすに喧伝するつもりはございません。ただ、先ほど来、話がありますように、そういう希望があればどうなのかということもそういう運用の道を開いているわけでありまして、これはあくまでも限定的にということもございまして、基本は通学区域という、学校の指定をしているというのが、従前、懇談会でも説明を求められたときには、そのように答えているところでございます。

○小貫委員

塩谷中学校の統合というのは、先ほど、中学校として初めての統合だという話もあったように、今回初めてのケースで、今後、教育委員会が進めていく中学校の統合ということで、全て先例になるわけです。はっきり言えば、特例がなかろうと、指定校変更をする人は部活動だと言ってするのでしょうかけれども、まず塩谷中学校は第 1 回目なのだとことをしっかり押さえてやっていただきたいと思っております。

◎南小樽地区の統合について

次に、南小樽地区の統合について幾つか伺います。

まず、奥沢小学校や天神小学校、入船小学校の懇談会を経て、地域・保護者の統合への理解は得られていると考えているのでしょうか。

○（教育）主幹

懇談会の中で、報告にもありましたけれども、反対だという形の状況ではないのですが、まず一つは、入船小学校につきましても、今回初めて三つに分ける校区の分け方を提示させていただきましたので、これについてまた、先ほども申し上げましたけれども、保護者の意見を聞きながら御理解を得ていきたいという形で考えております。また、奥沢小学校・天神小学校の合同懇談会を開催しておりましたけれども、ここでも申し上げておりますが、閉校する天神小学校の部分も大切でございまして、これにつきましても、年度内をめどに御理解いただいてということで進めてまいりたいという形で考えております。

○小貫委員

中学校の話をお聞きしますが、教育委員会は中学校の統合校として潮見台中学校を予定しているということなのですが、向陽中学校から行くとかなり遠い、バスで通学するにしても、奥沢十字街を右折するバス路線はないというのが地域の現状なのです。この通学の便の悪さというのはどのように打開していく予定なのか、中間での中学校建設ということは考えなかったのか、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）主幹

中間での中学校建設を考えなかったのかということですが、学校再編を進める中で、適正化基本計画の中でもうたわせていただいているのですが、統合の学校について原則として既存の学校施設・敷地を活用するという考え方が一つありますものですから、中間の位置に学校を建てるという形の考え方はございません。

○小貫委員

中間では建てないということなので、向陽中学校は比較的新しくてグラウンドも広いし、新耐震基準だから補助をかけるにしても潮見台中学校と比べてお金がかからないと思うのです。松ヶ枝中学校については、恐らく閉校することというのは合意がとれていると思うので、切り割りの峠の歩道の整備をしっかりと行って、西陵中学校と向陽中学校を残すというふうにした場合に、向陽中学校の規模はどのぐらいになるかという試算はできているでしょうか。

○（教育）主幹

御質問の切り割り付近で分けた場合の生徒数に伴う学校規模ということでは、申しわけありませんが、数字は出ておりません。

○小貫委員

関連して西陵中学校と菁園中学校、松ヶ枝中学校の生徒数について聞きたいと思うのですが、今年度の生徒数と来年度からの予想できる生徒数を年度別に予測できる年度まで示してください。

○（教育）学校教育課長

まず、今年度の生徒数ですが、10月1日現在の数値で申し上げます。西陵中学校177名、菁園中学校328名、松ヶ枝中学校184名でございます。同じく本年10月1日に、平成31年度までの推計を出しまして、それを基に申し上げますと、26年度、西陵中学校187名、菁園中学校313名、松ヶ枝中学校185名です。27年度、西陵中学校216名、菁園中学校283名、松ヶ枝中学校197名です。28年度、西陵中学校240名、菁園中学校260名、松ヶ枝中学校195名です。29年度、西陵中学校232名、菁園中学校259名、松ヶ枝中学校198名です。30年度、西陵中学校207名、菁園中学校252名、松ヶ枝中学校212名です。最後に、31年度、西陵中学校222名、菁園中学校239名、松ヶ枝中学校230名です。

○小貫委員

今、数字を聞くと、西陵中学校では徐々に増えていっていると、菁園中学校では90名近く減っていくと、松ヶ枝中学校でも伸びているということなのですが、こういう推計というのはどのように分析しているのか、分析したら聞かせてください。

○（教育）学校教育課長

現在の校区の住所地に住んでいる方の積み上げという形で推計しております。

○委員長

どのように考えているのかという質問の主題については御答弁がありませんので答えてください。

人数についてはわかりますよ、校区で分けているというのは、住民基本台帳で。

○教育部長

やはり中心部、中央・山手地区においては、児童・生徒数が、小樽市内のほかのブロックよりも、大きな減少傾向、極端な減少傾向にはないということが総じて言えるのではないかと。ただ、菁園中学校につきましては、交通の便あるいは部活動の面で指定校変更をする子供が今後想定されますので、そういうことも含め合わせますと、中央・山手地区については、ほかの地区よりも減少の幅は少ない、横ばいということが推測されております。ですから、この地区の中学校数についても、再編後の学校数についても、そういうことを想定した学校数、中学校数ということで計画しているところでございます。

○小貫委員

全体ではなく学校別に見た結果、3校の中では菁園中学校が最も中心部に位置しますけれども、今、言っているところでいくと減少傾向にあって、一方、西陵中学校と松ヶ枝中学校で伸びているということの原因を分析していないといけないと、適正配置をこれから組み立てていく上で、やはり大切な分析だと思うのです。だから、どうやって考えているのですかと、学校別に説明していただきたいと思います。

○教育部副参事

正確に一つ一つ当たっておりませんので、あくまでも私どもで今考えているということでございますけれども、西陵中学校の校区は色内小学校の校区を含んでおります。それで、最近、色内小学校の校区で、マンションが結構、5年、10年前ですか、建っているということが一つ要因としてあるのではないかと考え、そういうことで居住人数が増えているといったことはあるのではないかと考えております。

松ヶ枝中学校については、具体的な大きなトレンドというのは、大変申しわけありませんけれども、調べておりませんので、その辺については答弁できない状況です。

○小貫委員

今、教育委員会も言っているように、西陵中学校の地域ではそういったことで人口が増えているということをおっしゃっているのですけれども、そうすると西陵中学校を残さないという理由がないように思えるのですが、この辺は今の答弁とあわせてどのように考えるのでしょうか。

○教育部副参事

人口の動きといたしましては、確かに西陵中学校の校区では増えてきているという状況があります。また、松ヶ枝中学校の校区でも増えてきているという状況がございます。それで、またこれからも、今後の学校の配置といたしますか、そういったものにつきましては、また平成31年までの動向ですけれども、それ以降もまた考える必要があると思っておりますので、人口の張りつきぐあいといいますか、子供の張りつきぐあい、そういったものについて検討してまいりたいと思います。繰り返しになりますけれども、このエリアについては、3校ありますのを2校ということでございまして、その中でどう配置するかというのは、先ほど申し上げましたとおり、これからの人口の張りつきぐあい、それからどう児童・生徒が通うのがいいのかといったことも含めて、今、検討している状況がございますので、また今後とも検討を進めていかなければならないというふうに思っております。

○小貫委員

この話も毎回、当委員会ですけれども、その検討内容というのが、最初に要望が出てからもう2年近くたつのではないかとと思うのです。それがまだ示せていないことに対してどのように考えているのですか。

○教育部副参事

現在もその辺の検討を進めているところでございます。なかなか具体的に示せないという状況については、大変申しわけなく思っておりますけれども、今後ともしっかり検討を進めてまいりたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

○小貫委員

もう少しという言葉を何度も聞いているのですけれども、今定例会の初日に自治基本条例が制定されました。ここでは、情報の共有を図ってということで、速やかに情報提供するというのが定められているわけです。その議論の中でも、そういった体制をつくっていくために定めるのだということで定めたわけです。そのつくったそばからそういった答弁では、何のためにつくったのかと言われるのではないかなと思うのですが、この辺はいかがですか。

○教育部副参事

自治基本条例の関係でございますけれども、まだ検討できて、完全に整理して示せる段階ではないということで答弁しているところでございます。逆に言うと、整理しない段階で示すことがいいのかどうかということになりま

す。したがって、示した段階で、皆様の御意見を伺いながら御理解を得てまいるといった手順はきちんと踏むつもりでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○小貫委員

それで、高校の適正配置との関係で、道教委が生徒数の減少を理由に、職業学科の配置のあり方を含めた早急な検討が必要というふうに平成32年度までの計画を出していますけれども、この意図について、もう少し具体的に説明してください。

○（教育）学校教育課長

まず、高等学校のいわゆる適正間口というのがありまして、それが4間口から8間口というふうに道教委では考えております。現在、小樽市内の職業高校におきましては、水産高校は4間口でありますけれども、商業高校が3間口、工業高校が3間口というところで、本年9月3日に、商業高校が平成28年度に1間口減るということで、2間口になることが既に決定しております。そういった状況の中では、道においても議会議論がございまして、道教委としてもそういう状況でございますので、商業高校と工業高校の再編も視野に入れた検討が必要であるという認識の下、地元小樽の地域産業の特色を生かした学科の設置を含め、できるだけ早く検討するという見解が示されているところでございますので、今後、市教委としては、小樽にふさわしい学科や再編のあり方などについて、幅広く市民の皆さんの意見を聞きながら、一定の考え方を取りまとめ、地元小樽の声として道教委へ要請してまいりたいと考えているところでございます。

○小貫委員

最後に、平成32年度までに再編するということを行っていますけれども、こういった高校を市で引き受けて、中学校にすることを視野に入れているから、まだプランが示せないのではないですか。

○教育部長

今、小貫委員がおっしゃったことについては、私どもには今のところそういう情報もございませんし、検討の俎上にもっておりません。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎学校跡利用について

まず、跡利用について、若竹小学校の進捗状況についてお聞かせいただけますか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

若竹小学校の現状でございますけれども、前回の当委員会でも報告させていただきましたが、市といたしまして売却の方針ということで行っております。それを受けまして、町会の班長会議というのが10月25日にございまして、そこでお集まりの班長、役員の皆さんに売却の方針を伝えたところでございます。そこでは、特段、御意見と申しますか、売却に対して反対といったような声は上がっておりません。

○酒井委員

今後のスケジュールというか、進め方についてなのですが、例えば町会長、班長ですか、話をしたと。この次の段階として各町会の皆さんに御説明というような形になるかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

委員がおっしゃるとおり、町会の皆さんといいますか、地域住民の皆さんに説明を行っていく予定で考えております。地域の方に話す前に、もう一度、班長、役員の皆さんに、事前にある程度の売却の要件というのでしょうか、そういったものを示すことができれば、そこで話をした上で地域説明会に入ってまいりたいと考えております。

○酒井委員

段階を踏んで進められるということだったのですが、具体的なスケジュールはまだはっきりしないと思うのですが、例えば年明けに進めていくなど、その辺は大体イメージがついているかと思います。それと、町会の地域の皆さんに伝えるときに、いろいろなところで言われているのが、周知方法という部分がやはり難しい課題になってくるかと思うのですが、その辺のイメージがあればお聞かせいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

若竹の地域の皆さんに特に影響する部分ですので、まずは町会を通して、回覧板等で周知は図ってまいりたいと考えております。あと、可能性としては、広報などを使うという手もございますけれども、地域限定の話の部分がございまして、メインは回覧板ということで考えております。

○酒井委員

スケジュール的な部分に関してはどうですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

スケジュールに関してなのですが、先ほど申し上げました地域住民への説明会を経て、測量は雪が降っている状態ではできませんので、雪のない時期に測量しなければいけないと思いますが、それをくぐった形で、最終的に売却の要件を決定して、公募というのでしょうか、売却の手続に入ってまいりたいと考えております。スケジュール的にいつというタイミング、売却の要件等の整理の部分がまだございまして、はっきりといつとは申し上げづらい部分はございますけれども、来年に入ってから進んでいく形になるかと考えております。

○酒井委員

来年に向けてということだったと思います。地域の皆さんにとっては非常に大事な問題だと思いますので、丁寧な説明をお願いします。

それと、祝津小学校についての進捗状況の説明をお願いします。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

こちらについても、前回の当委員会の報告の中で、祝津のまちづくりと申しますか、活性化を行っておりますプロジェクトチームと意見交換を進めますということで話をさせていただいたところがございます。それを受けまして、プロジェクトチーム、それからNPO法人祝津たなげ会と意見交換を行っております。そこで出された主な意見といたしましては、当初、私どもも、たなげ会やプロジェクトチームをある程度軸にした形で、旧祝津小学校の建物を活用した地域の活性化策を考えていた部分はあるのですが、二つの組織ともに自主的に主体となって建物を管理・運営していくことは、建物の大きさからなかなか難しいということで御意見をいただいております。ただ、市が例えば公共的な施設として使う場合には、一部のスペースを貸していただければありがたいというような御意見も出されておりますし、地域としては最低限避難所としての機能は必要であるというふうに皆さん理解されておりますので、そういった意見は踏まえながら、今後の部分ということで話をさせていただいております。

○酒井委員

新しい学校なので、何かで使っていただければと本当に思うのです。先日、総務常任委員会で豊島区に視察に行っていました。豊島区では、文化を中心にまちづくりをしているということで視察へ行っていました。その中で、中学校の統廃合がやはり進んでいまして、あいた中学校を使って、地域の方のコミュニティセンター、カフェ、演劇の稽古場といった形で使われているという事例もありました。地域の要望もそうですけれども、小樽市として何か使える方法がないのかという部分も含めて検討を進めていただきたいと思います。

◎統合後の学校の様子について

次に、統廃合の学校の様子について、主に児童の部分でお聞きします。

スクールカウンセラーの稼働状況というのでしょうか、依頼などがあったのか、何も問題なく進んでいるのか、

その辺についてお願いします。

○（教育）指導室主幹

統合校 4 校の今年度のスクールカウンセラーの活用状況についてでございますけれども、花園小学校で 2 回、潮見台小学校で 4 回、高島小学校と桜小学校では活用していないという状況でございます。

○酒井委員

その主な内容、例えばいじめに遭ったなど、そういう内容のものなのか、その辺はどうでしょうか。

○（教育）指導室主幹

相談内容についてでございますが、他府県からの転入にかかわる保護者の相談、それからいじめの未然防止の取組としての活用というふうになっておりまして、統合にかかわる内容ではないというふうに報告を受けております。

○酒井委員

統合にかかわる内容でないということで、少しほっとした部分もあるのですが、引き続き、さまざまな問題が起きたときに対応できるように取組をお願いします。

塩谷中学校・長橋中学校統合協議会の報告の中で、先ほど小貫委員も教員の配置の部分に触れていましたが、観点が違うのでもう一度聞きたいと思うのですけれども、「生徒の学力が低下しないよう教職員の配置などに配慮してほしい」という要望に対しまして、「道教委とも協議しながら手立てを考えていきたい」ということで、先ほどの答弁では、道教委にお願いするということだったと思うのです。ただ、そのお願いの仕方もいろいろあると思うのです。やはり強くお願いをしてほしい。やはり、学校によって学力の差があってはならないと思いますし、ましてや、学校もそうですけれども、統合した後の、例えば 1 組と 2 組で学力に差があってはならないと思いますので、ここは要望として強くお願いしていきたいと思います。

それと、花園小学校の学校だよりがインターネットに載っていました。その中で、保護者の皆様からの声ということで、先ほどの話ではないのですけれども、教員によって宿題の出し方が違うということが載ってありました。これについては、以前、どこかの機会で、こういうことがあってはならないということで強く言ってきたわけですが、その後の指導などについて、どのように指導されたのか、お答えいただけますか。

○（教育）指導室主幹

まず、この花園小学校の保護者アンケートについて簡単に説明させてください。

このアンケートは記名式で行っておりまして、64名の保護者から記述があり、その全ての質問に対して、校長が一人一人に返事を書いて渡しているところがございます。そうして常日ごろから保護者との信頼関係の構築に努めているということをまず御承知おき願いたいと思います。

このたびの家庭学習量の差ということについては、兄弟がいる保護者からの質問で、学年の違いによって宿題の量も異なるという内容であったというふうに、保護者の御理解を得られるような説明もきちんとしているということをお知らせさせていただきます。いずれにしましても、この間もありましたように、宿題の量などについては、やはり学校として組織的に取り組む内容でございますので、今後とも校長会等を通じて指導してまいりたいと考えております。

○酒井委員

この学校だよりの中にはいいことも結構書かれています。苦手なことにも児童の前で取り組んでお手本となっている教員もいると、こういう教員はやはり応援したい、それから、学級通信について頻繁に出していただいていますので、学校での様子もわかりやすいなどと、いい部分もたくさん書かれています。何が言いたいかと言いますと、やはり統廃合を進める上で、学力向上も一つの課題になっているかと思えます。その学力向上の中の課題としては、教員の資質も向上させていかなければいけないと思えますので、引き続き、指導をお願いしていきたいと思えます。答弁は要りません。

○佐々木（茂）委員

◎統合時の教員の加配について

冒頭に報告いただいた中から何点かお尋ねいたします。

まず、私どもの地元、入船小学校の校区は、今回 3 分割されることになっております。それで、先ほど小貫委員からは、懇談会に出席する人が少ないのではないかということで、いろいろとお尋ねがありましたけれども、先ほども教育委員会から御答弁がございましたが、いわゆる該当になるというか、残る生徒は 1 年生だけなのです。そうすると、保護者を対象に、昨日も学校に用事がありまして訪ねたのですが、いろいろな呼びかけをしても、自分の子供が行かないのであれば、やはり関心度が低いのではないかと感じたところでございます。

それで、天神・奥沢・入船各小学校、最上・緑・入船各小学校、入船・花園両小学校という形で、平成 30 年 4 月に統合という形になるのだらうと思うのですが、この時点での推計入学児童数、それからクラスの数、それから教員がどう配置されるか、推計でございますのでわかればお答えいただきたい。

○（教育）主幹

まず、私から、児童数の総計と学級数について、平成 30 年 4 月ということで答弁させていただいて、教員数については、別途答弁したいと思います。

三つの統合校でございますが、まず統合花園小学校という言い方をさせていただきますけれども、児童数の合計は 282 名と推計しております。学級数につきましては、普通学級が 12 学級、特別支援学級が 1 学級、今、確定しているところでございます。山手地区統合小学校でございますが、児童数の計としまして 459 名、学級数としましては 14 学級でございます。統合奥沢小学校の推計としましては、児童数については 291 名で、学級数については、普通学級が 12 学級、特別支援学級が 1 学級でございます。

○（教育）学校教育課長

それぞれの統合校における教員の数でございますが、統合花園小学校につきましては、12 学級、特別支援学級 1 学級ということで、教員の定数は校長、教頭を含めて 16 名でございます。続いて、山手地区統合小学校につきましては、14 学級でございますので 18 名でございます。最後に、統合奥沢小学校につきましては、12 学級、特別支援学級 1 学級ということでございますので、統合花園小学校と同じく 16 名となります。

○佐々木（茂）委員

なぜこういうことをお聞きしたかという、やはり今までに例がない統合というか、いろいろなことが想定されるのではないかという観点からして、私は、統合時点の一、二年だけでも教員の数を増やして、いろいろな問題、混乱する状態があるのではないかと思いますから、そういう形の観点からして、この統合のときにおいて、一、二年は児童のケアといいますか、そういう形で教員の数を増やしていただくということはできるのかと。先ほど、校長、教頭も含めてということでございましたので、この辺の形の中で、私が今、申し上げているような形の中で対応は可能と考えておりますか。

○（教育）学校教育課長

基本的に今、校長、教頭の数も入れて申し上げましたが、基本的には、まず、学級担任プラスフリーの教員ということで、6 学級で 101 人以上だとフリーの教員がつくけれども、100 人以下だとつかないという形がございます。先ほどのそういった形で、基本的には 12 学級まではフリーの教員が 1 人つくといった中では、山手地区統合小学校におきましては通常学級で 14 学級ですので、13 学級以上だと 2 人目のフリーの教員がつくという形になっております。そういった学校の規模で、そういうフリーの教員が、学級数が多くなればつくという中で、今、教職員の定数が決まっております、今、質問された、統廃合になった場合のケアという部分での新たな加配という部分は、現在、制度としてはないという形でございます。

○佐々木（茂）委員

まだ今後 5 年もありますので、いろいろと考えていただければと思います。

◎校舎の改修について

次に、統合されて入船小学校は閉校になりますが、残る奥沢小学校の校舎については、統合決定後はもちろん、先ほどの御答弁にもございましたけれども、耐震化をされるということなのですが、入船小学校の校舎も奥沢小学校の校舎も同時期に、昭和 51 年、52 年ころに建設された建物であります。入船小学校では、昨日も話がありましたけれども、雨漏りをしているような状態であります。ですから、私としては、耐震、いろいろな形がこれからされるのだと思いますけれども、改修事例、先ほどほかのところでしたという話がございますが、どの程度の改修を見込まれているのか、今の時点でわかればお聞かせいただければと思います。

○（教育）総務管理課長

現在、桜小学校で、ちょうど耐震、そして大規模改修の工事をしております。奥沢小学校については、これから耐震診断、設計をくぐってという形になりますけれども、桜小学校の大規模改修の例を参考に答弁します。

まず、校舎の外部につきましては、耐震補強はもちろんですけれども、外壁の改修、そして内部につきましては、床は研磨して塗装する、そして、壁についても塗装改修をしております。あと、トイレの改修ですけれども、和式トイレを洋式トイレに全て取り替えています。それから、暖房も替えまして、暖かくしているということでございます。屋内運動場につきましても、外壁の改修、それから屋上防水の改修も手がけております。それから、こちらにつきましても暖房の改修ということで、さらに暖かくなるという形でやっております。大きなものにつきましては、以上でございます。

○佐々木（茂）委員

なぜこういう話をしたかという、新しい小学校が建って、そこに行く児童はやはり幸せなのですが、奥沢小学校が残り、そこに通う、その結果、環境が劣悪になることはやはり避けていただきたいということが偽らざる気持ちでございます。奥沢小学校の体育館については、私は奥沢小学校に入ったことがないものですからよくわかりませんが、あそこの校地については面積もあまり広くない、しかも、そういう形の中で、あまりよくない仕様だと伺いましたが、先ほど御説明いただきました、耐震診断が終わったら、ある程度の改装が行われるということで、また、一番問題であるトイレについても、洋式トイレに全部取り替えるということも先ほどの例でございましたし、安心したところでございます。

◎通学路の安全について

次に、スクールゾーンの関係で、今から、統廃合は 5 年後でございますけれども、いろいろな想定がされるのだろうと思いますが、今までの通学路よりいろいろなところを歩いていかなければならないことになると思うのです。それで、これから統合時までには順次いろいろなところをじっくり調査していただいて、常に出てくる通学路の話でございますから、そういう形の中で配慮するというのではいかがでしょうか。

○（教育）主幹

統合時の新しい校区につきましては、先ほど小貫委員の御質問にもありましたけれども、当然、通学路の安全点検を行っていきます。その中で、一つは統合協議会というくくりの中もございますけれども、保護者や地域の方、そこに住んでいる方でないとわからないような土地柄というか、危険性というのか、そういった部分を踏まえて、そういった危険箇所の話をしていただきながら、どうやって対応していくのかということはこの時間の中でやっていきたいという形で考えております。

○佐々木（茂）委員

◎山手地区統合小学校について

最後に、決まっていれば結構なのですが、新築される緑小学校の形状といいますか、ある程度の設計の段階に

至っているのかお聞きします。

○（教育）総務管理課長

現在、新緑小学校、山手地区統合小学校につきましては、基本設計をしております。場所については皆様も御存じのとおり小樽公園南側の第 2 駐車場、旧車両整備工場の敷地、1 万 2,000 平方メートルほどになっておりますけれども、こちらについては、今、基本設計の段階で、建設部、設計の業者といろいろ詰めている段階でございます。

○鈴木委員

◎西陵中学校について

まず、先ほどの小貫委員と教育委員会との話を聞いていまして、一言申し上げなければいけないという思いがあります。この統廃合につきましては、私ども自民党は、教育委員会が組み木を組んで、バランスをとって、全体的に見て、こういう形が一番いいということで全体像をお出しになって、今、その中身を精査しているという形だと思っています。ですから、そのことについては、一番御存じの教育委員会がされていることですので、最終的には一番いい方法だと思っております。ただ、そういった中で、中央・山手地区の西陵中学校の件は、今日は出ないと思いましたので、触れないつもりでした。しかし、先ほどのやりとりの中で、小貫委員が人数というか、これからの平成 31 年度までのいろいろと人数を言っていて、これをこの 2 校にする、全体的にこれだけの学校の数は持てないということや、統合して人数が増えれば、いろいろな部分でプラスがあるからということでおっしゃっているのでわかるのですが、小貫委員に答えるだけではなく、やはり市民の方にも明確にきちんと答えていただかなければ、我々もこうやって押すに押せないという状態になります。やはりきっぱりいろいろしっかり答えていただきたいというのが本音であります。そうしていただきながら、やはりこの統廃合が必要だということを我々も感じつつ、市民に説明していくわけですから、そういう受け答えをお願いして、この件を終わります。

◎手宮地区統合小学校について

次に、先ほどの中央・山手地区についての御報告の中で、統合に際しては、単に校区を一つにするのではなく、統合を機会に特色ある学校づくりをしてきたところであり、今後もそれを進めるということでした。全体的には、この統合計画の中には、その精神がずっと続いているものだと思っております。

そこで、今回、手宮地区で統合校ができます。これは新築でありまして、26 年度の秋、できる予定であります。そして、この学校が統合で、新築で一番新しい、そして 4 校が入ります。北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校、色内小学校が最終的には 28 年 4 月に統合ということになります。

そこでお聞きしたいのですが、この統廃合に当たって、確かに耐震がなかなか全部できなくて、クラス数も 2 クラス、3 クラスと複数にしたほうが、教育観点からもやはりよいということではありますが、PTA の方、プラスせっかくこうやって新築の学校ができた以上、やはりこの学校で何か特色を持ったものができるのではないかと、それはハード面も含めてなのではございますが、今回の統合のメリットというところを含めて、新統合校、そして新築校におけるほかとは違うところというのは何か、聞かせていただけますか。

○（教育）総務管理課長

まず、私から、校舎のハードの部分について申し上げたいと思います。

一番の特徴は、教室のつくりでございます。オープン教室ではございますけれども、1 学年でいえば 1 組と 2 組の教室の間にワークスペースを設けている、いわゆるセミオープンのような形で組んでおりまして、このワークスペースで習熟度別の学習ができる、きめ細かい指導ができるということで、学力向上につながるのではないかと考えております。あと、細かい部分もありますけれども、ワークスペースがあり、オープン教室ですが、暖房につきましては、ガスでパーマネント・ヒーターという新しい方式、個別暖房を採用しまして、決して寒くないようにつくりになっております。あと、環境への配慮につきましても、LED 照明を採用する、省電力のために外壁断熱工

法を採用するといったこともございますし、今、力を入れております図書室の関係では、小上がりのスペースを設けまして、低学年の児童でも図書に親しめるよう、そういったつくり配慮しております。重立ったものは以上でございます。

○（教育）主幹

手宮地区統合小学校のソフトの関係でございますけれども、報告の中でも、統合協議会の関係を一部紹介していましたが、現在、4校の関係者で、統合協議会の中で、また企画会議ということで、ランドデザイン、学校像といったものも固めながら進めようということで、保護者、教員、地域の方も含めながら、4校が統合される中で、よりよい学校づくりを目指して協議しているところでございますので、その辺が後にでき上がったら、またそれを報告する形になってこようかと思っております。

○鈴木委員

このオープン教室というのは、やはり今、時流というか、そういうことなのではございますけれども、オープン教室にした理由、そして、オープン教室にすることによって、児童にどういった形で小樽らしいというか、小樽ならではの教育ができる場ができるのかということをお聞きします。

○（教育）総務管理課長

まず、オープン教室について今、時流というふうにおっしゃっておりますけれども、このメリットとデメリットを整理しております。

メリットとしましては、先ほど申し上げましたとおり、習熟度別、多様な学習形態の指導を展開できることが一つ挙げられます。それと、教室のスペースを拡大しながら、今回のオープンスペースにつきましては可動間仕切りを設けておりますけれども、拡大しながら多目的に活用できることがあります。それから、教室の雰囲気が、やはり開放的で明るいということも一つございます。

一方、デメリットではございますけれども、ほかの教室の音が気になって授業の妨げになることがあること、それと今回は違うのですが、廊下側にオープンスペースを設けた場合に、移動する人を気にして落ちつかないということがございます。あと、大きなもののもう一つとしましては、以前ですと冷暖房が十分にきかないということで、そういったデメリットがございます。

今回につきましては、先ほどセミオープンという形で申し上げましたけれども、なるべくそういったオープン教室のデメリットがないように、廊下側ではなく教室と教室の間に設けることによりまして、あと可動間仕切りを設けることによりまして、そういったデメリットの部分を少しでもなくすように心がけたところでございます。今回の形態でいきますと、いろいろな工夫によりまして、いろいろな授業を展開できますので、そういった面ではこれから今、各教員のアイデアでいろいろな指導ができると考えております。

○鈴木委員

今度、複数学級になるわけです。今まで1クラスずつだったのが、1学年2学級、3学級になるという学校をつくるわけですから、オープン教室にすることによって、例えば1組と2組が半々で別の課題に取り組めるなど、そういうことをやるためにオープン教室を選択したと、先にそちらが来て、そういう設備が後に来るとというのが本来の姿ではないかと思っております。今ですと、時流というか、どこでもオープン教室がはやっているからつくって、それをどうにか教員で活用してくれという形では決してないと思っておりますけれども、やはり先にコンセプトが来るということが大事だと思います。ですから、そういった意味では、次から、先ほど言ったように特色のある学校ということを標榜しているわけですから、紋切りの同じ学校でなくてもいいと思います。この地区ではこういう教え方、ここの地区ではこういうことだと、だから、そういうことのためには、こういう設備をやったり、こういう形が要るということをはっきりさせていただくことが、学校適正配置の一つの押しだと思いますので、そちらの発信をよろしくお願ひしたいということで、御答弁をいただいて終わります。

○教育部長

学校建築に関しましては、最近の例で言いますと、十数年前の菁園中学校、その前は平成 8 年の稲穂小学校ということで、稲穂小学校にしても菁園中学校にしても、それぞれの建築に当たっては、意匠といいますか、一つ特徴的なところがありました。稲穂小学校については、御存じのとおり複合施設ということで、小樽市生涯学習プラザと併設しているという大きな特徴があります。それから、ことばの教室を新しくしているということがあります。それから、菁園中学校については、廊下の部分に少し段差になった小さな小集会室スペース、そういう生徒が集えるスペースも設けています。そういう意味で、新しい学校を建築する際には、そういう意匠的な部分、そういったものをこれからも考えていかなければならないと、手宮地区統合小学校、引き続き山手地区統合小学校においても、その辺を念頭に置きながら、そういう立場でやっていきたいと考えています。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○千葉委員

◎入船小学校の懇談会について

初めに、11月21日に行われた入船小学校の懇談会について、参加できませんでしたので、確認させていただきます。

先ほど御報告があったように、教育委員会から、平成30年4月をめどに統合する考え方が示されたようだけれども、保護者の方々から、この統合時期に関して反対のような意見はなかったということで理解いたしました。入船小学校については、校区を3区、三つに分けるとということで、奥沢小学校、花園小学校、山手地区統合小学校へ校区を分ける考え方に御意見はなかったか、それについてはいかがですか。

○（教育）主幹

入船小学校の懇談会につきましては、昨年1回、11月に行わせていただいて、また今年行ったわけですが、昨年の段階で、三つに分けたいということ、平成30年4月を統合時期の目途とすることは、出させていただいております。今年に関しては、三つの分け方の具体的な分け方、実際にこういう住所でこういう道路に沿って分ける考え方を教育委員会がしましたという形で、その中では通学距離の平準化が図られる、あとは安全な通学経路が確保されるという形の中で、校区内で交通量が一番多いバス路線の道路と天神へ抜ける道道につきまして、信号機の設置箇所を横断することを基本的な考え方として、それを具体的に示したという形でございます。

○千葉委員

その考え方というのは、一定程度決まった教育委員会としての考え方を示して、色内小学校の校区も三つに分けられるという経緯がありますけれども、結局は話を進めていく段階で、保護者の方から一部校区の見直しをしてほしいという意見があって、その分け方も変更されたという経緯があります。そういうことから、資料1を見ますと入船小学校の懇談会に参加された保護者、地域の方は5名ということで、今、子供が通っていて、今後統合となる学校、地域に関係する保護者の方はもちろんなのですが、これからかかわってくる方がかなりいらっしゃるということからも、校区の考え方については、しっかりと周知をお願いしたいと思っています。今後の周知の進め方について、今お考えがあればお聞かせ願います。

○（教育）主幹

平成30年ということで、今の1年生が該当するということですので、1年生の保護者との話合いができるかどうかというのがまず1点だと思います。それと、来年度入ってくる1年生の入学説明会というのが、この後、年明けにあると思いますので、そういった時間を学校と協議して、時間をいただけるかどうかという問題もありますけれども、該当する保護者と意見交換をする、こういった校区の考え方を説明する場というか、そういうことを設ける

などということを考えていきたいとは思っております。

○千葉委員

入船小学校の場合も、懇談会の中で、これは言わなければいけないのだということで、保護者の方がそこに出席されて、実はこの一部校区については、ここはこういう事情で、そうではないほうがいいのだという話をされているので、その辺は皆さんが本当にしっかりと理解して、統合校において校区の理解がきちんと進んで、統合を進められるように配慮をお願いしたいと思います。

◎奥沢・天神両小学校の統合について

それで、奥沢小学校で奥沢小学校・天神小学校の合同懇談会が行われたわけですが、先ほど御報告があったとおり、統合の時期を平成30年4月に決定するというので、教育長からは理解を得て今年度中に考えていること、またできるだけ早く統合協議会の立ち上げを進めたいと考えているということで説明がありました。報告でも、また、私も参加させていただいて、合同懇談会の中でも、確かに反対する意見もないですし、教育委員会にもたぶんそのような意見は届いていないのかなと認識しておりますので、30年4月統合に向けて動き出すということで理解してよろしいですか。

○（教育）主幹

私どもとしては、平成30年4月の統合を目指してという形ですが、先ほども答弁させていただいておりますが、閉校する天神小学校に話を伺う場といたしますか、そういった場をもう一度設けながら、今年度中に決定していきたいという形の考え方でございます。

○千葉委員

では、まだ決定ではないということで理解してよろしいですか。

○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおりでございます。

○千葉委員

◎小学校の再編状況について

小学校の再編を、平成22年からですか、進めてきたわけですが、学校再編計画の前期に検討が必要と位置づけられた四つのブロックで進めてきました。小学校の再編について、この四つのブロックの状況をブロックごとに簡潔に説明願います。

○（教育）主幹

まず、塩谷・長橋地区でございますが、塩谷小学校と忍路中央小学校については未定という形で、再編の時期については、この後また懇談会を開催しなければならない状況でございます。

あと、高島・手宮地区につきましては、今年度、祝津小学校が高島小学校と統合になりました。手宮地区につきましては、平成28年の統合に向けて、今、動いているところでございます。

続きまして、中央・山手地区につきましては、今、入船小学校との懇談会という話をしております。また、色内小学校と稲穂小学校の関係も28年ということで、色内小学校については、校区を三つに分けてという形ですが、28年ということです。あと、緑・最上両小学校の関係は、入船小学校も含めた中で30年、入船小学校の関係につきましては、花園小学校の関係も中央・山手地区という形ではございます。

続いて、南小樽地区でございますけれども、量徳小学校が校区を二つに分けて潮見台小学校、花園小学校と統合しました。若竹小学校も校区を二つに分けて潮見台小学校、桜小学校と統合したという中で、今、天神・奥沢両小学校の関係ということで冒頭の報告のとおりでございます。

○教育部副参事

一つ説明がやや不十分だった部分があるのですが、忍路中央小学校の統合の部分です。遅れている部分に

については、現在、御存じかと思いますが、防災工事をやっております。その中での児童の通学の安全、その辺のめどが見えてからということ延びているということで御理解いただきたいと思います。

○千葉委員

今、御答弁があったとおり、この四つのブロックの小学校については今、忍路中央小学校と塩谷小学校を進めるということと、防災工事の件で遅れているということ以外は、一定程度めどがついてきたのではないかと思います。

◎中学校の再編の進め方について

今後いよいよ中学校の再編ということで進められていくのではないかと思いますけれども、資料 1 を見ますと、塩谷中学校と長橋中学校については、報告にもあったとおり、平成 28 年 4 月に向けて、ついに統合協議会が立ち上がりました。それで、今後、他の中学校の再編を進めるに当たって、懇談会等をどのように進められていくのか、現時点で決まっていることについて伺います。

○教育部副参事

現状、中学校の統合につきましては、今おっしゃったとおり、平成 28 年 4 月を目標に、長橋中学校と塩谷中学校ということで進めているところでございます。

それから、高島・手宮地区になりますけれども、北山中学校と末広中学校の統合につきましても、29 年 4 月ということで、地域の方から御理解いただいているところでございます。これにつきましても、今後、統合協議会の設立ということでは進めていかなければならないと思っております。

ただ、中央・山手地区につきましては、これまでいろいろと説明申し上げましたとおり、配置の関係について、2 校ということではやっているのですけれども、そのあり方といいますか、そういったものについては現在検討しておりますので、これが決まった段階で、先ほど御指摘がありました、皆様の御理解を得るということで手続を、具体的に言うと地区懇談会になると思いますが、これを開きながら、進めてまいりたいと考えております。その要因といたしまして、中央・山手地区、それから南小樽地区の小学校の統合が先ということがございますので、南小樽地区の向陽中学校、潮見台中学校につきましても、その区割りといいますか、その辺にめどが立った段階で、具体的な校区分けといいますか、その考え方を示しながら、地区懇談会を持ちたいと考えているところでございます。

○千葉委員

そうすると、来年、再来年には中学校での懇談会等が開かれるという考えは持っていないと聞こえたのですけれども、その辺はいかがですか。

○教育部副参事

端的に申し上げますと、中央・山手地区の小学校の区割りの進みぐあい、それから山手地区の中学校の配置のぐあい、この辺に一定のめどが立った段階でということになるかと思っております。

○千葉委員

そうすると心配なのは、やはり懇談会の中でも御意見がある、向陽中学校の校長だったと思いますが、現実に天神の上のほう、高速道路の建設の立ち退き等も関係しているのではないかと思います。中学校は 3 学級ということで、こちらを本当に早く進めてもらいたいという御意見もありました。向陽中学校の対応についてはどのように考えているのかお聞かせ願えますか。

○教育部副参事

委員から御指摘がありましたとおり向陽中学校については、現在、1 学年 1 クラスということで、小規模型、クラス替えができないということで、以前の地区懇談会でも校長から話があったことは、そのとおりでございます。ただ、その関係で、今、私どもの考えといたしましては、南小樽地区で、向陽中学校と潮見台中学校を、適正な規

模を維持するために統合しなければならないということでは思っているのですけれども、繰り返しになりますが、具体的な小学校の区割り、そういったものがなかなかできないと、中学校だけ先行するわけにはいきませんので、そういった向陽中学校の生徒が少ない状況は踏まえながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○千葉委員

そうすると、向陽中学校は南小樽地区ブロックではありますけれども、隣、両隣になるのでしょうか、そういう地区の小学校の再編がきっちり決まってから動き出すというふうになるのでしょうか。

○教育部副参事

きっちり決まるといいますか、一定のめどといえますか、方針、これでということが出れば、私どもでは中学校の再編に取りかかりたいと考えております。

○千葉委員

しかし、小学校の一定程度のめどというか、見ますと、南小樽地区ブロックは、量徳小学校も奥沢小学校も天神小学校も大体めどがついて、潮見台小学校、若竹小学校もつきました。中央・山手地区でも、色内小学校、稲穂小学校、花園小学校、緑小学校、最上小学校、入船小学校というふうに考えると、一定程度めどがついているのではないかと考えるのですけれども、その辺はいかがですか。

○教育部副参事

今、一定程度整理がついたところではありますけれども、入船小学校については、まだ具体的な校区の分け方を提示した段階でございます。報告したとおり、今は具体的に反対がありませんけれども、先ほどありましたとおり、これから入学する児童の保護者の御理解を一定程度得なければならないと思っておりますので、そのめどがどうつくかということになろうかと思っております。

○千葉委員

私も入船小学校の校区については、先ほど丁寧な説明をとったこともありますので、そのように理解をいたしました。

もう一点、松ヶ枝中学校の件であります。この校舎については、学校適正配置以外でも、校舎の老朽化について非常に懸念する声がありまして、ここも結局、小学校を先行してやりながらも、計画ではどうなっていくのかなと思っておりますけれども、この松ヶ枝中学校の対応についてはいかがですか。

○（教育）主幹

現時点では、平成30年に最上小学校が統合した後に、最上小学校の校舎に暫定的にということで、松ヶ枝中学校の機能といえますか、そこを移転するという形で考えております。

○千葉委員

暫定的にということは、最上小学校が新しい山手地区の小学校に移った後、松ヶ枝中学校として使うというふうに理解してよろしいですか。

○（教育）主幹

松ヶ枝中学校単独としては、次の山手地区の統合中学校の話が最終的に完了するまで、そこが松ヶ枝中学校という形の中で暫定的に使用するという考え方でございます。

○千葉委員

以前の話に戻って申しわけないのですけれども、松ヶ枝中学校の地域の方や保護者の方の理解を得られてそのように決まったのですか。

○（教育）主幹

松ヶ枝中学校の最上小学校への移転は御理解いただいていると認識しております。

○千葉委員

そうすると、その理解は懇談会か何かで理解を得たのでしょうか。平成何年でしたか。

○教育部長

山手地区の小学校、中学校に関しては、たしか松ヶ枝中学校と最上小学校の合同懇談会をやったという記憶があるのですが、そのときに、再編プランの説明のときに、その山手地区の合同懇談会の中でプランの説明をさせていただきました。そういった中では、参加した方から、反対などの大きな異論はなかったということで承知しております。その後、具体的に山手地区の中学校の懇談会を、松ヶ枝中学校あるいは最上地区でやったという経過はございません。

○千葉委員

結構前の話になるかと思いますが、いろいろな話の中で、適正化基本計画ができたときも、結局、既存の学校の敷地・校舎を活用しながら進めるというところがあって、緑小学校と最上小学校を統合して、新たに学校ができるという話に決まる前に、松ヶ枝中学校は最上小学校に移転になるということがプランとして書かれていたのかなという印象を持つのですが、その辺はいかがですか。

平成22年の、ブロック別学校再編プランの検討のためにの中に、そういうふうにも出ているのです。ここで松ヶ枝中学校を移転することに触れられていて、最上小学校を改修した上で松ヶ枝中学校を移転することを、この年度につくったもので触れられているので、ということは、その前に懇談会を開いて、そういう話があるということを説明したのか、このプランの後にしたのか、その時期についてはいかがでしたか。

○教育部長

ブロック別学校再編プランの検討のためにということで、全てのブロックで説明会をいたしました。そのときに、このプランの考え方について説明申し上げたということでございます。

○千葉委員

先ほど、最上小学校を暫定的にという話をされたのですが、暫定的にということは、別に考えがあるということですか。

○（教育）主幹

暫定的にという言葉につきましては、そこを統合校の位置として決定したという形ではないということでございます。

○委員長

経過はもう少し丁寧に言ったほうがいいですよ。暫定的というのは、後であなた方が誤解を生むということで持ち出した話です。事実経過に沿って答弁をお願いいたします。

○（教育）主幹

この再編プランの考え方の説明の中にございますとおり、山手地区統合小学校建設に当たりまして、今、設計という形でございますけれども、その中で、最上小学校があいた後に、一つの考え方として、最上小学校の位置を中央・山手地区の統合校としてはどうかという部分は、プランにございました。そういった話合いもいろいろあったわけですが、今、私どもとしては、小学校で建てている中で、最上小学校があいた後に、老朽化対策という部分も踏まえて、たしか3月の当委員会だったと思うのですが、私どもの考え方としては誤解を招くので、その統合校として決定したわけではないという中では、この松ヶ枝中学校の最上小学校の移転については暫定的だという考え方でございますということで、話をさせていただいた経過がございます。

○千葉委員

わかったようなわからないような。ということは、松ヶ枝中学校が暫定的にはそちらに行くけれども、緑小学校と最上小学校が統合して新たな学校をつくるということは、きっちり決まっていたということで理解してよろしい

ですか。

○教育部副参事

緑小学校と最上小学校の話でございますけれども、正確な記録がなく、私のメモなのでございますけれども、平成24年2月に緑・最上両小学校の合同懇談会を開いたところでございます。それまでに、この経過について、期日はわからないのですが、当時は緑小学校の現地建替えという形だったと思うのですけれども、車両整備工場の話がありまして、そこも検討できないかという中で、こちらでということの説明した中で、地域の方から、車両整備工場の位置で統合することに反対はないという意見をいただいているということでございます。

○千葉委員

平成22年にプランが、そういうのがあって、今度、議会で24年2月に車両整備工場の話が出てきて、頭が混乱しているのですけれども、新・市民プールの話をしていいかわかりませんが、新・市民プールについても、最上小学校と緑小学校を統合する、新・市民プールも一体化して考えていたという話が、議会か何かの中でもされていたと思うのですけれども、その話はいつ出てきたのか、時期について今お答えできますか。

○教育部副参事

新・市民プールの話に限っては、今年度予算の議論の中で、こちらの予算の中でこれまで検討している中で、プールの建て方、こういったものできないかということで議論した経過でございます。

○千葉委員

今の話は後から出てきたということで理解いたしました。

今、年度や懇談会の時期など、いろいろ書きとめられなかった部分もありますので、最上小学校と松ヶ枝中学校と緑小学校に関連しての議論経過について、時系列で、後から出していただきたいと思いますので、よろしく願います。

○松田委員

◎通学路の安全確保について

最初に、通学路の安全確保についてでございますが、私もいろいろな懇談会に出させていただく中で、やはりこの保護者の方からも出るのは、学校が遠くなるということで、通学距離が長くなるということでの不安やバス代補助の件、安全性確保の件についてです。教育委員会からは、バス代補助の基準を説明する、保護者の方の心配を払拭するために統合後の安全マップをつくる、また、ボランティアによる見守りなどで安全確保をしていきたいというふうに回答されております。

私も、一番の役割を果たすのはやはり見守りボランティアではないかと思っています。私も、10月末に、1週間ぐらいでしたけれども、通学の見守りボランティアをさせていただきました。そして、子供たちの様子を見てみると、仲よく集団で登校してくる子供もいれば、いつも一人の子供、こちらから挨拶しても返事も返ってこない子供、車で親に送ってもらっている子供もいて、いろいろな経験をさせてもらいました。地域ぐるみで児童の成長を見守る必要性としてボランティアが大事だなと思っています。それで、今回の統合に関して、見守りボランティアの充実を図っていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

「今回の」というところで、今、統合を進めているところというところで答弁いたしますけれども、今までの例でも、統合校、統合に向けて地域の方にも加わっていただいた中で、当然、通学の安全と、こういう中で地域の方の御協力をいただいているということでやっておりますので、それぞれ平成28年、30年に向けても、この後いろいろな話をしていきますが、通学安全対策に向けては、御協力いただきたいということで進めていきたいとは思っております。

○松田委員

よろしく申し上げます。

あと、天神小学校の地域の方から、先ほども説明がありましたけれども、奥沢墓地のあたりから奥沢小学校へ通う場合には、バス路線が天神十字街からしかなく、どうしても歩く必要があるということで、登校時は下りですからいいのですが、下校時は急な坂を上ることになり、また、冬季に歩道の除雪がままならない箇所もあるということで、心配だという声が出て、その中で教育委員会は、除雪担当部署や関係機関に要望すると回答しておりました。これは必ず守っていただけるのか、これについてお聞かせ願います。

○（教育）主幹

先ほど話が出ていたのですけれども、学校の横が国道393号ということで、今の対象となる話の児童は、現時点で学校まで通っています。裏口から入るので、そこから天神十字街までの除雪の徹底というか、そういった話でございました。この関係につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、本市の除雪担当に、国道ですから、そういった要望の出し方といいますか、そういった話にもなってこようと思いますので、相談している経過があります。三者の国道、道道、市道の関係の担当の会議もあるということで、今のところは頭出しをしていただけたということの中で、統合に向けては、そういった機関にいろいろと相談もして、当然、要請という形で行ってきたいと考えております。

○松田委員

よろしく申し上げます。

◎学校跡利用の検討時期について

あと、閉校後の跡利用の決定時期について質問させていただきます。

統合は仕方がないとしても学校の跡利用について心配する声が多いのが現実です。資料1の中で、閉校した若竹小学校について、荒れ果てているといううわさを聞いているが、どうなっているかということで学校の状況を聞かれた部分もありました。

それで、跡利用の時期の考え方なのですけれども、今の流れでいくと、統合が終わってから跡利用を考えているというふうに思うのですが、統合時期はもう決まっているわけですから、閉校前に跡利用の検討ができないのか。そのほうが、保護者や地域の方も学校の跡がどのように使われるかということで、安心するのではないかと考えるのですけれども、跡利用の検討は閉校前にできないのかということについてお聞かせ願います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

閉校前に跡利用の検討をという御質問だと思うのですけれども、本年3月に閉校になりました祝津小学校と若竹小学校のケースで話をいたしますと、閉校となる1年ほど前に、庁内での検討はスタートさせている実績がございます。ただ、松田委員がおっしゃるとおり、なるべく早い検討のスタートということは大切なことだと思っておりますので、統合実施計画で平成28年4月に統合を予定されております色内小学校、北手宮小学校、それから塩谷中学校については、現在、施設の状況の把握を私どもで行っておりまして、近日中には、庁内の研究会と申しまして、関係の課長が集まる会議を開催いたしまして、今の3校の部分を含めた形で検討を進めてまいりたいと考えております。

○松田委員

閉校前に検討することについて、何か問題があるか、課題があるかということについてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

問題点と申しますか、実際に統合がまだ決まっていないような状態で、そういった検討を進めてしまいますと、当たり前ですけれども、その後の統合の協議に影響を及ぼしてしまうことも予想されますので、その辺は慎重に考えて、教育委員会と、地域の皆さん、保護者の皆さん、こういった方々の協議の状況といったものを十分配慮、考

慮しながら、タイミングを見て検討に入っていくべきと考えております。

○松田委員

よろしく申し上げます。

◎統合協議会の立ち上げ時期と構成員について

次に、統合協議会の立ち上げ時期や構成員について、考えをお聞かせ願いたいと思います。

先ほど、入船小学校、奥沢小学校、天神小学校の統合時期が、今のところでは平成30年4月ということで、早い時期に、今年度末に統合時期を決定して、そして早く統合協議会を立ち上げるように進めていきたいという話がありましたけれども、先ほど言ったように、該当になるのがまだ三、四年先のことです。それを考えたときに、今、統合協議会を立ち上げた場合、メンバーがそのまま、統合したときにはそのメンバーがかわっている、また、教職員についても、異動のことを考えると、今、立ち上げた場合に、現実統合されたときに教職員もほぼいなくなってしまうのではないかとこの部分も懸念する場合があります。それで、立ち上げ時期や構成員については工夫が必要ではないかと考えるのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

奥沢・天神・入船各小学校の関係ということで答弁させていただきますけれども、統合協議会の立ち上げの前に、前提として学校再編に向けて御理解をとという形になります。奥沢小学校に絡んでは、天神小学校と入船小学校ということですので、そこが三つといますか、御了解いただいた後に、3校にかかわっての統合協議会の立ち上げということで、遅れて入ってもらうよりも、3校の立ち上げという形になってこようかと思えます。その中では、天神小学校については、先ほど来、話していますけれども、今年度中にはという話を差し上げていますが、また入船の校区についても、先ほどいろいろと校区分けの話が出ていましたけれども、御意見を聞きながらという形もございますので、その辺の御理解が整った後、速やかにという形になってこようかと思えます。

ただ、委員がおっしゃる、統合時までメンバーが交代するのではなかろうかという中では、統合協議会につきましても教職員、保護者、地域の代表の方ということでメンバーを考えておまして、今までもそういう形で進んでおります。その中でも、教職員の異動も当然これまでもありましたし、PTAの役員交代もやはりありました。その中では、各代表ということで出てきていただいて、その中では話がやはり継続されるように、各団体で代表ということで出ていただいていますので、そういった形ではなし得ていますので、この後、統合協議会を持つ部分についても、各代表ということで出ていただく形では考えております。

○松田委員

それと、これは提案なのですが、統合を迎えた保護者には、いろいろと統合に対して不安な部分、疑問に思う部分などがあると思うのです。それで、既に統合を終了した学校の保護者若しくはPTAの会長などに、これから統合を控えている学校に出向いていただいて、こういう不安があったけれども、こういうふうには解消したなどという体験を話していただくなど、意見の交流会が設けられないかという提案なのですが、この点についてはどのように考えますか。

○教育部副参事

統合を進めていく上で、繰り返しになりますけれども、皆さんの御理解を得ていくことは大切であるということは第一です。そのためには、これまでに実施した、いろいろ解決したといますか、そういった事例もわかっていたらどうか、そういったことも必要だと思っております。どういった形でやるのか、地区別の懇談会の場がいいのか、これまで学校再編ニュースなども出しておられますので、そういった形で地域の皆様に知らせていくのがあるのか、それは考えたいと思えますけれども、いずれにしてもそういう成功例といったことを知らせていくことは大切だと思っております。

○松田委員

◎児童の事前交流について

最後に、事前交流についてお聞かせ願いたいと思います。

今までは、2校間の統合ということでしたけれども、今回、色内小学校が3校に分かれることもありますし、入船小学校の場合は、平成30年ということで今後まだ先の長いことですが、その場合、交流方法、例えば一つのクラスで3校に分かれる場合があります。そういったときに、ここの学校ではこういう交流方法だ、ここではこういうやり方でやっているということで、同じ学校、クラスの中で、受入先ということでの交流方法や内容が違ってくるということについて心配がないのか、どのように考えているのか、御見解をお聞かせ願って、私の質問を終わります。

○（教育）主幹

色内小学校の話が出まして、校区が三つに分かれるということですが、色内小学校が絡んだ交流につきましては、来年度以降、いろいろやっていきたいと思っています。これまでの事例を、2校になりますけれども、紹介しますと、1年度の中で1回しかやらないということではありません。まず、例えば若竹小学校の場合は、潮見台小学校と桜小学校に分かれていきましたが、春先に3校で、学年ごとで遠足に行っています。場所を分けながらですけれども、学年単位で動いているという形です。2学期になりましたら、若竹小学校の児童が潮見台小学校に学校探検に行く、また、桜小学校にも学校単位で学校探検に行く、その次には、こういった体育授業のような部分でも学年単位でやるということで、1回のみではなく、そういった積み重ねでやっていく形になりますので、色内小学校につきましては、今回初めて3校、三つに分かれるということなので、その辺の交流の仕方は慎重に考えて対応していきたいという形では考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時18分

再開 午後 3 時35分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行します。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

◎通学路の安全確保について

それでは、1点目に、通学路の安全確保について質問させていただきます。

学校適正配置の中でもたびたび出ていますように、保護者の心配というのが、やはり登下校の安全の確保で、これについては、保護者・地域との懇談会、さらに小樽市議会「市民と語る会」においても御意見をいただいているところです。

2012年4月以降、全国で痛ましい事故が相次いだ、通学路の小学生に車が突っ込むというようなこともあった、そういう中で、いろいろと3省庁が連携して、通学路における交通安全の確保をする取組を行うように通知が来ている状態で、本市でもこのような状況を踏まえて、通学路の危険箇所について、昨年7月下旬から8月上旬にかけて、教育委員会、学校、PTA、警察署、道路管理者等による緊急合同点検を行い、そのまとめも公表されて、ホームページにも載っております。これを見ましたところ、12校30か所について、通学路の状況、危険な箇所が出

ているのですけれども、統合に関係する学校、関係しない学校も一覧の中に全部入っていますが、統合後関係してきたり、通学路が変更になれば関係してきたりするところもあるので、一括して話をさせていただきたいと思いません。

この状況、危険箇所の内容を私なりに分類させていただきますと、危険の内容は、「歩道がなくて境界が不明確である」「道路幅員も狭くて大変危険だ」「通学時間帯に交通量が多くて危険である」「道路の構造上、カーブ等があって、道路を横断する歩行者が視認しづらい」となり、これらの理由が複合して、冬場が特に危険になっているというパターンが大体出てくるのです。その対策として立てられているのが、防護柵を設置する、例えば塩谷小学校の国道 5 号沿いについては、これは国土交通省によるものだと思いますけれども、そういう防護柵を設置する、それから高島小学校のところでは小樽市の担当だと思います。それから、外側線の設置を桂岡小学校のところでは言っています。ほかにも、学校による児童・保護者への安全への注意喚起、それから街頭指導、それから地域住民の方の立ち番による交通安全指導、それから警察による運転者への安全運転義務の周知、警ら強化、交通安全指導、それから小樽市による除排雪対応による危険回避というパターンに大体分けられる対応がされています。

そこでお聞きしますけれども、この点検後、防護柵、外側線等で改善された箇所があればお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

まず、防護柵につきましては、3 か所対策が必要ということでした。そのうち、国道 5 号にかかわるのが 2 か所あり、塩谷 2 丁目、あと銭函小学校のちょうどスクールバスの停留所になっているところ、あと市道につきましては、北山中学校と高島小学校の 5 差路になっている箇所対策が必要ということだったので、いずれの 3 か所とも防護柵を設置しているところでございます。

あと、外側線につきましては、手宮西小学校のところ、あと桂岡小学校付近も、市道でございますので、建設部で外側線は引いたという形で対策を講じております。

○佐々木（秩）委員

続いて、学校及び地域住民の皆さんの街頭指導、立ち番の対応というのは、具体的にはどのようにやっているのか把握されているでしょうか。

○（教育）学校教育課長

学校によって、例えば町会の方など、御尽力いただいている方の人数は違うところではあるのですけれども、多いところでは常時 5 人以上の方が町会の方を中心に立ち番をされています。あと教職員も管理職を中心に定期的に立ち番をしているという形でございます。中には P T A の方にも御尽力いただいているという中で、危険箇所については、そういった方々の御尽力をいただきながら、また学校において児童・生徒への注意喚起も当然必要でございますので、そういったものもあわせて行っているところでございます。

○佐々木（秩）委員

地域、教職員の皆さんも非常にお忙しい中、子供の安全のために本当に頑張っていただいていると思いますけれども、これを見て一つ気づいたのは、例えば塩谷小学校、手宮西小学校というのは、朝、同時に見守る場所とか、パトロールする安全指導の場所が 3 か所あるのです。それもくっついているところではないので、きっと 3 か所同時に別々の人たちにやっていただいていると思うのですけれども、これを今おっしゃったように常時やる、定期的にやるというのは、正直大変なのではないかと思えます。また、それをずっと続けていけるのかどうかという話もありますし、この後、学校が統合され、児童は通るけれども、学校はなくなってしまうということになれば、地域の方、特に教職員がそこに立つということはないだろうと思って、手薄になるのではないかと思えます。こういうことの対策を今から立てておくべきではないかと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）主幹

先ほども見守り活動の関係の話が出ていましたけれども、特に手宮の関係では、4 校にかかわって、町会の数も

15以上あるということで、その中では、統合協議会の中で、町会の代表ということでもかかわっていただいております。各学校に聞きますと、安全見守りの仕方というか、度合いもいろいろと異なっているのですが、すごく町会の御協力をいただいて、かなりの人数に出ている学校もあると聞いています。そういったところにつきましては、町会の御協力がこの後も継続され、統合後もやっていただけるように話をしてみたいと思いますし、実際に統合を迎えた中で、見守り活動を実際のところあまりされていない町会といえますか、そういった部分につきましても、統合協議会の中で、御参画いただいている部分の中で、通学安全という話もしていきますので、そういった中で御協力を新たにいただけるように話をしていきたいとは考えております。

○佐々木（秩）委員

本当に頭の下がる思いなのですけれども、町会で高齢化が進んでいる、役員になられる方が少なくなっているということも常々聞いていますので、継続的にできる取組をぜひお願いします。

続いて、通学路の除雪についてですが、今までも市教委から要請してやってもらう、また、通学路は優先的にやってもらうように雪対策課に言っていると伺っています。特に要対策箇所として挙げられている箇所の中で、昨シーズンの除排雪の実績、具体的にどれぐらいやられているかというところ、ほかのところと比べて本当に優先的にやられているのかどうかというような資料はあるでしょうか。

○（教育）学校教育課長

除排雪の実績について数字は把握しておりませんが、雪対策課にとっても、緊急合同点検の危険箇所という形で対策が必要な箇所については、除排雪対応による危険回避という部分がございますので、今後もそういった点検箇所につきましては、この結果を踏まえて、強化していきたいと聞いているところでございます。

○佐々木（秩）委員

その強化を再度働きかけていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いします。

◎山手地区統合小学校について

二つ目に、山手地区統合小学校について伺います。

山手地区統合小学校については、緑小学校の反対側のところ、私は都市計画審議会委員もやらせていただいて、前回の同審議会でも、小樽公園の中の土地を入れ替える形で確保するという案が示されました。その案を見て質問するのですが、この統合小学校をそこに建設することを正式に決定したわけではなく、方向性を示したということですが、先ほど基本設計を進めているところだという話がありました。具体的にその基本設計というのは、かかわる中身というか、その計画がどこまで進んでいるのか、もう少し詳しくお聞かせいただけますか。

○（教育）総務管理課長

今年度、基本設計ということで入っております。これにつきましては、現在、教育委員会、建設部、設計委託業者と打合せをしているところでございますけれども、ある程度、学校の配置、グラウンドと校舎との配置の部分、平面計画をどうするのかという案を何点か示していただきながら、それを練っている最中でございます。

○佐々木（秩）委員

これを今回お聞きする理由は、以前の手宮地区統合小学校設計のときには、具体的な設計図が出てきたときには既に基本設計が終わって、現場で実際に使う教員をはじめ、私たちも口を挟む余地がほとんどないという状況だったものですから、できるだけこの基本設計中に話をさせていただいて、できれば参考にさせていただきたいと思ったからで、そういうことで話をさせていただきます。

それで、この建設予定地の場所と広さ、位置的な特徴、小樽公園と接する幅や接し方などについて、もう少し詳しくお聞かせください。

○（教育）総務管理課長

建設場所につきましては、小樽公園南側の旧車両整備工場の敷地、公園第2駐車場、公園維持管理事務所の敷地、

計 1 万 2, 287. 42 平方メートルの市有地になっております。こちらは公園の南端になっておりますけれども、公園とは 120 メートルぐらい隣接しておりまして、小樽公園運動場外周道路、地域の方が散歩やジョギングをしたりする道路に接しているところでございます。

○佐々木（秩）委員

外周道路は、当然、車は通らないという道路ですね。

ここで、おおよそ 1 万 2, 000 平方メートルということですが、例えば校舎を建てて、グラウンドをつくったときに、グラウンドの面積については基準があったと思いますが、それを満たしているのかどうか、それから、現在の緑小学校のグラウンドと比べて大きさは、まだ決まっていないでしょうけれども、とれるとして、おおよそどれぐらいなのかお聞かせください。

○（教育）総務管理課長

現在の緑小学校につきましては、4, 096 平方メートルでございますけれども、実面積では 2, 800 平方メートルぐらいと狭くなっております。平成 30 年に学校ができ上がる時想定される児童数が 459 名でございますので、学校の設置基準によりますと、必要グラウンド面積が 4, 590 平方メートルという計算になります。この広さにつきましては確保できるかと考えております。

○佐々木（秩）委員

グラウンド等についても広くなる計画だということですね。

それで、私がこの問題で今回一番話したかったことですが、ここは幸いなことに、このたびの計画でいくと、小樽市の三つある総合公園のうちの一つ、小樽公園と 120 メートルにわたって接する、それも車が通るような道路を挟むのではなく、運動したりするのに通る道路を挟んでいるだけだと、そういう隣接状態になるということです。これは非常に大きなチャンスだと思うのです。公園と隣接することによって、さまざまな教育のチャンスが生まれることになると思うのです。そして、この基本計画の段階で、ただ隣が公園だと、何か緑も多くてきれいだねというだけの計画で終わってしまうと、そのチャンスは十分にきちんと有効に生かすことができないと考えます。やはりきちんと建設計画の中に、この公園の存在をちゃんと地域の資産として意識しながら明確な意思を持って建設してもらいたいという趣旨で質問させていただきたいのですけれども、現在、小樽市内の小学校で、公園を教育活動に利用している例として、どういうものがあるのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

小学校の教育課程における公園の活用の事例についてでございますけれども、まず、特別活動の遠足の目的地として市内の公園が活用されております。また、小学校低学年の生活科の学習の中で、公園での遊び方、あと虫を採集して飼育しよう、そういうような活動がありますので、そういった場合の活動場所として多く公園が活用されているところでございます。

○佐々木（秩）委員

生活科、それから遠足等ということですが、一方、市内の小学校には公園と隣接している学校があります。そういう隣接している学校で、公園を利用している例として、どういう例があるのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

まず、小学校におきましては、桜小学校が市道を挟みまして隣接する桜公園をグラウンドとして利用しております。中学校でも、末広中学校が手宮公園グラウンドに隣接しておりますけれども、ここをグラウンドとして使用しております。

○佐々木（秩）委員

両方とも行ったことがありますけれども、これは有効利用というよりは苦肉の策で使っているというのが実情です。グラウンドがないので、グラウンドがわりに使わせてもらっているという形であると思います。ただ、これら

の場合、隣接する公園の規模も小さいのですけれども、今回の場合は規模が違うということで使うことになると思います。

いろいろと調べました。そうすると、札幌市にはもみじ台という地区があります。あの地域については、そもそも都市開発というか、地域開発をするときに、最初から中心に公園と学校をセットで配置して、そこから都市というか、地域の住宅の計画を立てていくというふうに位置づけて、意識的につくっている場所でもあります。そればかりではないのですけれども、そういう考え方もあるわけです。

今回はたまたまセットになったということなのですから、さらに調べていきますと、北海道大学の都市計画研究室が論文を発表していました。この論文がどういうものかということ、札幌市における小学校と都市公園の隣接パターンと利用実態の関連性という論文です。後で中身を見てぜひ参考にしていただければと思うのですけれども、ここではかいつまんで話をさせていただきます。

この論文については、今言ったように、小学校と都市公園の隣接パターン、その影響を分析しています。札幌市では、2004年時点で40パーセントの学校が都市公園と隣接していて、先ほど言ったもみじ台地区なども入っているのですけれども、それらの小学校の観察調査、アンケート調査を行いました。その結果、どういう結論になったかというと、小学校と都市公園がただ隣り合っていればいいというのではなく、隣接パターンや配置の違いによって、学校や児童、地域の住民の行動パターンが違ってくるといこと、それから、両者を一体的に隣接させて配置することで、公園が教育に積極的に活用される、そして、学校の利用方針に大きな影響を与えることがわかりましたという中身になっています。

一方、まちづくりや地域コミュニティの面から見ても、やはり教育現場と地域住民と一緒にいると、共有していくという部分でも非常に大きな可能性を持っているという中身でした。具体的に言うと、例えば児童玄関が公園のほうに面しているという配置にした場合、例えば登下校のときに公園の中を通過するという通学路として、それから子供同士や親子が待ち合わせ場所、学校帰りの待ち合わせ場所として公園を利用する、さらに、学校の校地と公園との境をどうするかということもありまして、ここをフェンスで覆う、塀で覆うというパターン、それから並木にしてオープンにしておくというようなやり方もあるのです。それによってずいぶんやり方が違うし、グラウンドと学校に接することによって、休み時間も公園に行って遊ぶことができると、利用させることができているところもあります。

それから、これは一番肝心なところだと思うのですけれども、公園の規模によって、生活科の生物観察、先ほども話がありましたが、大きければ大きいほど、そういうことに活用の幅が非常に広がる、そして、清掃活動や地域住民との連携も、規模が大きい公園ほど活用度が高くなって、多様な活動が行われるというようなこと、さらに、車の走る道路が間に挟まっていないということであればあるほど、利用の幅が、地域とのかかわりが非常に増してくるというようなことが具体例として挙がっていました。

この論文を読めば読むほど、今回の山手地区統合小学校はさまざまな可能性を持っていると、そういう考えでもって話をさせていただきましたが、こういう学校と公園の関係について、市教委はどう思われるのか、お考えがありましたらお聞かせください。

○（教育）総務管理課長

今回、建設します山手地区統合小学校につきましても、緑小学校と同じように公園に隣接しております。設計の中でそういったものをどう取り入れるかということもありますけれども、やはり公園に隣接しているということで、そういったイメージに合った外観といったことも考えていかななくてはならないかと考えているところでございます。

○佐々木（秩）委員

イメージ、外観ももちろん大切なのですが、その建て方によって、そのこのところを意図的にやる、例えば、

先ほどの論文の中には、公園側に、校舎を持ってくるのか、それともグラウンドを持ってくるのかによっても、教育活動にずいぶん影響を与えるということもありました。そういうことも含めて考えていただきたいし、外観ももちろん大切なだけけれども、後で話をさせていただきますが、その教育活動に、教育方針というのですか、先ほどから何度も話が出ていましたグラウンドデザインにかかわってくる要素になってくるということも含めて考えていただけるようお願いいたします。

もう一つです。先ほど論文の 2 点目で言った地域と学校という関係もあって、常日ごろから、市教委からは、地域に開かれた学校ということで学校の活動をということでやっています。論文で言っているのは、先ほどフェンスの話もしましたけれども、物理的に開いたという意味の話なのですが、本来はもう少し違った意味で、学校が閉鎖的な運営にならないようにというような意味なのだと思いますけれども、その地域に物理的に開かれた学校、それから教育の地域参加という話と、もう一方は、これはたぶん大事な要素だと思いますが、近年やはり学校の危機管理、それから児童の安全確保、学校にナイフを持った不審者が入ってきて暴れるということもありましたけれども、そういうことと両方、どういうふうに重点を置いてというか、その辺のバランスというか、捉えて形にしていくかということも大事だと思いますが、その辺についてのお考えをお聞かせ願います。

○（教育）総務管理課長

今、委員がおっしゃったとおり、地域に開かれた学校というのと、児童の安全確保という相反する部分がございます、非常に苦慮している部分ではございますけれども、今回の山手地区統合小学校につきましても、設計の中にそういった部分をどのように取り入れられるかということにつきましては、設計委託業者ともそうですし、あと関係者にいろいろ聞きながら、どうやって工夫できるか考えてまいりたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

もう一つ考えていただきたいのですが、すぐ道を挟んで向かいに小樽市指定歴史的建造物の坂牛邸が建っています。フランク・ロイド・ライトの弟子に当たります田上義也さんが設計された家なのですからけれども、ごらんになったことがある方はおわかりのように、状態も非常にいいですし、NPOの方がきちんと管理されていて、非常に貴重な建物だと思います。その向かいに学校が建ちます。これについて、きちんといろいろなことを、先ほど外観の話もされていましたが、これとの配慮がやはり必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○（教育）総務管理課長

小樽市の指定歴史的建造物であります坂牛邸への配慮につきましては、特に法律上の制約はないとは思いますが、これから学校が建てば隣になる建物ですので、外観や色合いといった部分も含めまして、今後、話す機会があるかと思えます。これを管理しておりますNPO、小樽ワークスと一度、話をしたいとは考えております。

○佐々木（秩）委員

最後をお願いですが、せっかく小樽公園、そして歴史的建造物と、非常に環境のいい中で学校を建てられますので、それはラッキーなことですし、意図を持ってきちんとした基本設計、そしてその後をやっていただきたいし、地域の方、教員や関係の皆さんと、この段階、早い段階から話し合いを持って進めていただきたいと思えます。最後に一言お願いいたします。

○（教育）総務管理課長

今回の学校の設計におきましては、基本設計を外注していることもございまして、多少時間がございまして、その中では、平面計画を立てるに当たっては、関係校、緑・最上・入船各小学校の教職員に、今、意見を聞いているところがございますので、そういった使い勝手の部分もありますので、意見をよく聞きながら進めてまいりたいと思えます。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します

○安齋委員

◎中央・山手地区の中学校の再編について

最初に、先ほどの千葉委員の御質問で、中央・山手地区の中学校に関して質問されていたことを受けて、少し疑問に思いましたので、確認させていただきます。

まず、先ほど、教育部主幹から、中央・山手地区の中学校に関して統合校として決定したわけではないという答弁をいただきましたけれども、以前に配付されている「中央・山手地区（中学校）ブロック別学校再編プランの検討のために」の15ページ、「以上の検討の結果」からを、もし手元にあれば読んでいただけますか。

○（教育）主幹

「以上の検討の結果、このブロックでは、①小学校の再編と連動した計画の観点から、小学校の再編を先行させ、それに引き続き松ヶ枝中学校の移転を行うこと、②段階的な実施に伴い、中学校の再編は一定の期間を置くことの2つの点を踏まえながら、生徒の居住分布、通学アクセス、施設改修の点など総合的に見て、Aグループの統合校の位置は現在の菁園中学校（パターン⑬）が適切です。また、Bグループの統合校の位置は、小学校の再編を先行させて検討することから、その結果を尊重する必要がありますが、現在の時点では最上小学校（パターン⑮）としたプラン4が適切です」、以上でございます。

○安齋委員

先ほど、千葉委員に答弁された、松ヶ枝中学校の移転を受けた後の考え方をもう一度答弁いただけますか。

松ヶ枝中学校を最上小学校に移転、それは暫定的というふうにおっしゃいましたけれども、それはあくまでも暫定的な位置づけで、統合校としたわけではないというふうに答弁されていたと記憶しているのですが、もう一度おっしゃっていただけますか。

○（教育）主幹

先ほどの答弁の関係でございますけれども、統合校の位置として決定する上では、これまでもそうですけれども、関係の学校、地域、保護者の皆様と、統合校の位置と統合時期を示しながら、懇談の場を開いて、御理解いただいて決定していくという形でございます。現在につきましては、当然まだそこまで話し合いをしていませんから、統合校の位置ということの中では、統合校として決定しているわけではないという先ほどの答弁、それと暫定的な移転という形については、本年第1回定例会の当委員会の中で、皆さんに誤解を招くという観点の中で、移転については暫定的な考え方をしておりますということで話をさせていただいたという形でございます。

○安齋委員

どう聞いてもおかしいのではないかと思います。というのは、「現在の時点では最上小学校（パターン⑮）としたプラン4が適切です」とおっしゃっているのに、これは暫定的だと、統合校の位置ではないと。今までは全て適切だと言っていた方針で動いているのに、今回のみは違っていると。これでは整合性がとれないと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

繰り返しになりますけれども、このプラン、この検討したプランの中では、私どもはまず、この中央・山手地区については、中学校が今3校ありますが、2校が適切な規模でしょうと、規模を維持するには2校が適切でしょうというのが一つ大前提でございます。その中でいろいろ組合せを考えた中では、「中央・山手地区（中学校）ブロック別学校再編プランの検討のために」に書いてありますとおり、居住分布、通学アクセス等を考えますと、菁園中学校と最上小学校としたパターンが適切ですという言い方はしております。これは、私どもの一つのたたき台としていいですという、これが適切ですという判断です。ただ、今、陳情も出ておりますとおり、西陵中学校を統合してなくさないでほしいという話がありまして、この部分については理解を得られていない状況です。したがいま

して、皆様の理解を得て統合を進めていくという前提に立てば、この部分については、まだどちらと決定はできないということです。さりとて、松ヶ枝中学校について、これまでいろいろと老朽化の話がありましたので、この決定まで悠長に待つわけにはいかないということで、緑・最上両小学校の統合というのは、一定程度御理解いただいていると判断しておりますので、最上小学校はあきますということです。そこに緊急避難といいますが、いつまでも古いままのところに、決着するまで、決着という言い方がいいかわかりませんが、通わせるのは防災上まずいということで、最上小学校に移っていただきましょうということです。それを私どもが、暫定という言い方が適切かどうかわかりませんが、暫定という言葉を使ってやっていると、こういう整理でございませぬ。

○安齋委員

そうであれば、この「以上の検討の結果」のところ、「統合校の位置は、小学校の再編を先行させて検討することから、その結果を尊重する必要がありますが、現在の時点では最上小学校（パターン⑮）としたプラン4が適切です」という文言自体もおかしいように感じるのです。いつ変わったのか、それとも最初から適切ではあるけれども暫定的だという考え方だったのか、改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

○教育部副参事

繰り返しになりますけれども、私どもとすればこれが適切であるというふうに考えておりますが、まだ御理解いただけていないということで、私どもで決定に至るわけにはいかないということが一つ、それから松ヶ枝中学校の老朽度も考えると、一時的に最上小学校の校舎に移っていただき安全を確保しますという考え方が一つ、その考え方を併存させたものが今の考え方というふうに考えております。

○安齋委員

そうであれば、陳情が出ていますけれども、ということは、理解が得られていないということで、その適切であるといったところに進まないということになるのでしょうか。

現在の時点では最上小学校としたプラン4が適切だと、適切なものだけれども、そういう意見もあるから、理解してもらうために、違ういろいろなプランを考えると、しかし、適切であると言っているのだから、そこに進むというふうな考え方なのか……

（「違う」と呼ぶ者あり）

違いますか。

○委員長

委員長から、議事整理をします。

教育委員会が検討の結果の案を示したことは、安齋委員が言うように事実です。しかし、その後、住民の方から西陵中学校を残せという陳情も出て、地域の方から理解が得られていないということで、先ほど来る説明があったように、暫定的に松ヶ枝中学校を最上小学校に移して対応するというふうになって、事は進んできているのです。だから、あくまでも教育委員会の案ではあるけれども、これは最終決定ではないという前提で我々は審議してわけですから、その辺は、今、統一した、わかりやすい御答弁をいただきますが、そういうこととして、教育委員会の方針の進展というか、そういうことは理解して議論していただきたいということはお願ひしておきます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育委員会、どなたかまとめてもう一度お答え願ひえますか。

○教育長

ただいま委員長から詳しく説明いただきましたが、まさにそのとおりで、これができた時点ではこのプラン4が、その現時点では最適な案と考えると。その後、住民からのさまざまな話があり、また、私も記憶しているのですが、私が平成23年6月の第2回定例会から議会に出席するようになったときに、交通の便について、真ん中に

挟んで西陵中学校のほうから最上小学校のほうに来る交通の便があまりよくない、それから、住民にさまざまな御意見がまだあるということで、このままの案で進めるのは非常に難しさがあるのではないかと。そういう意味で、とりあえず危険を考えれば、その時点で最上小学校があいたのならあいたで、一回そこに入ってもらって、暫定的に安全対策をして、抜本的な改善についてはその後時間をかけて練りましょうと。そういうことで、考え方がその時点で変わっていったという経過なので、御理解いただきたいと思います。

○安齋委員

そういった御説明をしていただけるとすごくわかりやすいです。しかし、住民の方にとっては、そういうことをおっしゃっているのに、現在の時点ではプラン 4 が適切ですという文言が引っかかっていて、教育委員会としてはそういう話をしているのだけれども、プランはもとのままだから、本当にそういった検討をしてくれるのだろうかとか、検討したとしても、自分たちの案をあまり聞いてくれないまま、最初のプランでいくのではなからうかという不安の声もいただきました。今おっしゃったことを改めて適切な時期に御説明いただけたら、この方々も不安を払拭できるのではないかと思います。

◎手宮地区統合小学校に関するアンケート結果について

次に、手宮地区統合小学校に関するアンケート結果についてです。

アンケートの結果を御報告いただきましたけれども、まず、児童のアンケートをされたということで、私も児童の声を聞いてほしいということは前にも話しておりましたので、今回していただいたことはすごくうれしく思っております。その結果なのですけれども、児童のアンケートの回答率がもしわかれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○（教育）主幹

児童のアンケートにつきましては、該当者が288名、回答数が280名ということで97.2パーセント、8名については欠席されていた児童がいたということで、こういう回答率になっております。

○安齋委員

そこで疑問なのですけれども、休んでいたのなら、次の日でも、登校した後にでもアンケートをとれるのではないかと思います。10月から11月にアンケートを実施していますよね。いかがなのでしょう。

○教育部副参事

実施時期は10月から11月というふうに書いておりますけれども、これは取りまとめるまでの期間も入れております。少し誤解を招く表記だったかもしれませんが、それも入っております、学校についてはできるだけ早くということで、学校によると思いますが、1週間程度でまとめてくださいということでお願いしたところです。ですから、病気等である程度の期間休んでいる児童については、私どもとしても、とれないままでもやむを得ないでしょうということで整理しております。

○安齋委員

8名の方が長期療養などで回答できなかったということでありますが、その点について、本当に8名がずっと長期療養だったのか疑問に思うのですけれども、次の質問に移ります。

次に、資料 1 の 6 ページなのですけれども、「児童アンケートでは、「新しい学校ができれば自分でがんばろうと思うこと」として、「友達と仲良くする」及び「いじめをしない」という項目」と、たぶんこれらの回答が多かったから挙げられていると思うのですが、続けて「新しい学校が、こうだといいなと思うこと」として、「困った人がいたら、みんなで助け合う学校」及び「いじめがない学校」を選択した児童の割合が高いこと」となっております。まず、これについて、このアンケート結果を受けて、教育委員会としてどのように考えられているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○教育部副参事

アンケートですので、結果については推測するしかないというふうに思っておりますけれども、一つ、「新しい学校ができれば自分でがんばろうと思うこと」として、「いじめをしない」ということ、もう一つ、「新しい学校が、こうだといいなと思うこと」として、「いじめがない学校」ということが挙がっております。これについては企画会議のときにも議論がありましたけれども、ここ最近、やはりいじめに対するアンケートといったものを各学校でもやっておりますし、また、世間で、世間という言い方がよいかわかりませんが、いじめに対する報道があるといったことで、子供の意識の中にいじめという言葉がキーワードとしてすり込まれているといえますか、あったのだろうと、担当した校長が話しておられます。そういった中で、4校が集まりますので、そういった意味では、漠然として新しい学校ができる中では、今まですり込まれたといえますか、いじめというキーワードがある中で、漠然とこういうことがない学校がいいねということではないかと校長もおっしゃってございました。私どもも、そうなのだろうと思っております。

あと、「友達と仲良くする」といったこともございますけれども、それでは今仲よくないのかという議論も出たのですが、決してそうではなく、やはり4校が集まりますので、いろいろなところから来ても仲よくしようということの意識の表れと、こういうふうではないかと解釈しているところです。

○安齋委員

私もいろいろと推測しまして、今の答弁にあった、校長がおっしゃったことを聞くと、そんなにすり込まれるほど毎日いじめという発言が出るのかと思っております。客観的にこれを見てしまうと、「いじめをしない」「いじめがない学校」というのを選択するというのは、もしかして現時点でそういうことがあるからではないかと思ってしまうのです。ですので、いじめという言葉を送り込まれたというような、ただそれだけの根拠でおっしゃられても理解しがたいと思います。

もう一点、この部分で、「友達と仲良くする」「いじめをしない」というので、「友達と仲良くする」のほうを選択した児童が多かったから最初に挙げていますけれども、「新しい学校が、こうだといいなと思うこと」として、「困った人がいたら、みんなで助け合う学校」及び「いじめがない学校」という部分で、「いじめがない学校」のほうを選択する子が多かったのに後ろに来ているというのは、何か意図的なのかどうかというところを聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

これは数の大小ではなく、質問項目で、「友達と仲良くする」が実は2番目にありました。それから、「いじめをしない」が10番目にありました。それから、「新しい学校が、こうだといいなと思うこと」では、「困った人がいたら、みんなで助け合う学校」が4番目にありました。「いじめがない学校」は10番目にありました。こういったことで順番になっております。特に他意はございません。

○安齋委員

よかったです。これは私の考えではなく、そういった心配の声をいただいたということで質問させていただきました。

それで、このアンケートの中身を受けて、今後、議論していくということなのですが、児童と保護者のアンケート結果では、次の学校に求めているものが結構違うなどと思って見えています。児童にとっては、勉強などというよりも、学校にあった今までの授業や遊び、あと外部の方を呼んだものだったりするわけなのです。保護者としては、学力や教育環境など、やはりそういったところにあるのですけれども、今後、アンケート結果をまとめて次の学校にどのように生かしていくかということの考え方を聞かせたいと思います。

○教育部副参事

このアンケートにつきましては、統合協議会の中で選ばれた企画会議のメンバーの皆さんに、新たな学校づくり

といいますか、ランドデザインづくりの資料にさせていただくということでとったものでございますので、この結果を基に、先ほど報告しましたとおり、正副会長でたたき台をつくりますので、当然、その中にもこれは反映されている形になると思いますし、これを踏まえてどういったランドデザインをつくるのかということを委員の中で議論していただく、こういった形になろうかと思っております。

○安齋委員

ぜひ、いろいろ意見を聞いてランドデザインをつくっていただきたいと思います。

また、児童のアンケートの自由回答の部分に移るのですが、新しい学校へのお願いというところの項目の中で、やや不思議に思う項目があるということで、これもお問い合わせいただいたのですが、やはり上のほうに来るのは子供の遊びだったりするのですが、1点だけ、本当に児童がこのようなことを言うのかなというものに、ステージを使わない卒業式というのがありました。これまで議論があったように、ステージを使ってちゃんと儀式的なふうにするということは教育委員会としてやったということなのですが、今までは自由に、例えばコの字型になって卒業式をやったりする形になっていたのですが、児童が本当にステージを使わない卒業式と書くのだろうかという疑問を私のところにいただきました。ですので、こちらについては、今すぐ答弁はいただかなくても結構なのですが、児童のアンケート用紙がたぶんあると思いますので、一応しっかりと見ていただいて、本当に児童が書いているのかどうか、おかしい話かもしれないのですが、そういうふうになってしまう保護者がいらっしゃるということですので、企画会議の中でもいいので、そういったことはないということを明言していただきたいと思います。これについては、答弁は必要ございません。そういったことはないだろうと思います。ただ、ステージを使わない卒業式と、私が子供だったら書くかなとは思っています。そこは少し疑問に思います。

次に、企画会議の中で、統合について、いい教員をたくさん集めたらスムーズに統合がいくのではないかというような意見が出ていたと思いますが、私としては、いい教員も十分大切なのですが、やはり教員ばかりに頼るのではなく、保護者や地域の方がもっと関心を持ってよりよい意見を出していくことが必要だと思います。それで、統合協議会については学校再編ニュースなどで事前に知られるとは思いますが、細部の企画会議などの進捗状況まではなかなか表に出てこないのではないかと考えているのです。ですので、そこについてどのようにはかの保護者や地域の方に理解を深めていくのかと考えているところなのですが、できれば統合協議会で出たたたき台の議論をしたというのではなく、その経過、過程をしっかりと共有していただきたいと考えているのですが、これについていかがでしょうか。

○（教育）主幹

企画会議というのは、この手宮地区の学校再編の関係で初めて設けたものですが、統合協議会の大前提として、意思決定機関といいますか、それを親会の協議会ということで、そこで決めていくということの中では、議論されたことや報告された内容をニュースにして知らせているという状況でございます。今、企画会議の使命というのは、このランドデザインの案を親会に上げるための議論をやっているという形の中では、いろいろな議論が当然出るのでありますが、意思決定というよりも、そこでたいていく部分という中では、その方向の中で必ず決まるかどうかという部分もありますので、それを事細かに知らせるのかという部分はあろうかと思っております。

○安齋委員

おっしゃることも重々わかります。ただ、その意思決定機関の中で決まったことだけをやってしまうと、また既定路線で決まったのではないかと感じてしまう方もいらっしゃるだろうと思います。そこを何かうまく、どういう形がいいのか私も対案を出せないのですが、共有してほしいというのは要望ですので、何かうまく考えていただきたいと思っております。

◎指定校変更について

次に、先ほどの小貫委員の質問の中で1点気になったので、質問させていただきます。塩谷中学校の指定校変更

についてなのですけれども、今回は特例でそういうことを認めているということなのですが、確認させてください。今後の中学校の再編でも、そういった学校適正配置の関連で、特例で指定校変更をするということによろしいでしょうか。

○（教育）主幹

この特例といいますか、指定校変更の弾力的運用については、適正化基本計画の中で、子供たちのことを考えてということで載っている条項でありまして、中学校に限ったわけではなく、小学校でも、今回の手宮地区統合小学校についても、色内小学校が三つに分かれますけれども、それぞれの住所でそれぞれの学校が指定されるわけですが、統合になるまでの間に移ってというか、最初から入学することは認めているわけですし、中学校に限定したわけではございません。今後とも、この部分については、適正化基本計画で考え方を示しておりますので、そのような形で私どもは進んでいきたいと考えております。

○安齋委員

そこで、1点お願いなのですが、この適配は、進め方がやはりすごく難しく、いろいろな捉え方をする方々がいらっしゃいます。それで、先ほどの中央・山手地区ではないのですけれども、そういった適切という言葉があると閉校になってしまうのだと思込んでしまう保護者もいらっしゃって、そうなると、あそこは閉校になるのだから、では最初から残る学校に行かせようというふうなイメージで指定校変更をするということもあり得るのです。実際、私のところにそういう保護者がいらっしゃって、閉校するのでしょうかという声がすごく広がっていると聞いております。ですので、こういったプランが出ている以上は、もうそういう適切であるというふうに教育委員会の方向性は出しているのですけれども、何とかうまく、それが決定ではないと、現在、皆さんと意見を交換して今後決めていくのだというふうに認識してもらえるような情報の発信、共有の方法をぜひ考えていただきたいと思っております。保護者が閉校になると思っているままであれば、計画していた人数が大きく変わってしまいますし、どんどん指定校変更をしてしまう可能性がありますので、その情報共有に関しては、もう少し慎重に、そして丁寧にしていきたいと思っておりますが、これについても何かありましたら、御意見をいただきたいと思っております。

○教育部副参事

1点、まず申し上げなければならないのは、指定校変更につきましては、私どもは、弾力的な運用はありますけれども、そのほかの一般ルールといいますか、これについては適切に、一定の文部科学省のルールの中で取り扱っておりますので、統合の、適切ですという言葉が出た段階で、むげにやたらに行きたいからということではあるのではないということはお理解いただきたいと思っております。

もう一つ、適切ですという言葉ですけれども、一つ、学校再編に当たってどういった形がいいのかということは、私どもなりに考えております。先ほど申し上げました生徒の配置や学校の配置、交通アクセスといったものと考えて、これが適切ですという言葉については、何かのたたき台を使わなければなりません、御理解いただけるかどうかは別として、一つ、原案というのは出さなければなりませんので、そういった中で私どもは適切ですという言葉を使っているつもりでございます。ただ、それが決定ということで捉えられるということも、今、御質問にありましたので、学校再編ニュースなどの中で、どういった表現がいいのか勉強してまいりたい、考えてまいりたいと考えております。

○安齋委員

どのような言葉を使えばいいのかということも人それぞれで、本当に難しいと思っております。たぶんいろいろと熟慮された結果、適切という言葉が使われているのだらうと思うのですけれども、その適切が違うふうに使われて、こういう結果になっているということで、今後また学校再編ニュースなどについていろいろ勉強していただけるということなので、ぜひその点を慎重にお願いします。

◎今後の学校再編の進め方について

最後に、以前、この委員会でも話させていただきましたが、今後、統廃合の計画を進めていく中で、やはり人口動態も変わっていると、以前の統計もいろいろ見たのですけれども、中央地区の人口が結構増えてきていると、先ほどマンションが建ったからではないかという話もあったのですが、私としては、日銀の官舎などの跡地も、あそこはたしか宅地を分譲して一軒家がすごく建っていますけれども、そういった状況もいろいろあると思います。その辺で今後もまたいろいろ変わっていきますので、適正化基本計画の中では、そういったところで見直しもしなければいけないということもうたっておりますので、ぜひニーズと合ったものを少しずつ進めていって、計画だからということだけでなく、学校再編計画の後期に入った段階で、またニーズに照らし合わせて弾力的に検討いただきたいと思います。

○教育長

適正配置にかかわって、当初の平成21年に立てたプランから相当進んできて、だんだん焦点が絞られてきているのも事実だと思います。それから、教育委員会とすれば、できるだけ住民の皆さんの意見を聞きながら、その意向に沿いながら進めていきたい、慎重に進めていきたいと思っています。また、財政的な事情もありますし、地域の人口動勢など時代時代に変化するものもあります。それらを勘案しながら、一番いい方法、現時点でそれぞれ一番いい方法を、何とか子供たちに負担をかけない一番いい方法はないかということで考えております。ただ、教育委員会とすれば、予算について市長部局と相談しながら、また、さまざまな機関と連絡をとりながら進めなければなりませんので、皆様に示す時期が必ずしも迅速にいかない場合がございますけれども、一定の方向が出た段階ではできるだけ早く皆さんに示し、議論いただいた上で、決めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 36 分

再開 午後 4 時 48 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第282号及び第291号は採択を主張して討論を行います。

最初に、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

本日の質問でも明らかなように、西陵中学校区の予測できる生徒数は増加傾向にあります。西陵中学校は、市内中心部にあり、校舎も比較的新しく、グラウンド面積は菁園中学校の倍の広さがあるように、学校を残す必要性は十分にあります。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

塩谷中学校から長橋中学校への指定校変更により、来年度、塩谷中学校に入学する予定の生徒の一定数が長橋中学校に入学されることが考えられます。教育委員会が子供たちを二分することをすべきではありません。

塩谷小学校についてです。他地域の懇談会でも通学路の安全対策が要望として出されています。塩谷から長橋への長い道のりは、児童にとって大きな負担となることが予想されます。

いずれの陳情も願意は妥当であり、採択を主張します。委員各位に採択を呼びかけまして、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、以上をもって散会いたします。